

平成30年12月13日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	10 番	松本末治
2 番	片渕清次郎	11 番	光武学
3 番	樋口作二	12 番	徳村博紀
4 番	中村和典	13 番	福井正
6 番	(欠番)	14 番	松尾征子
7 番	稲富雅和	15 番	角田一美
8 番	勝屋弘貞	16 番	松尾勝利
9 番	伊東茂		

2. 欠席議員

5 番 松田義太

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	橋村直子
事務局長補佐	高本将行
議事管理係主査	小野原竜久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市 長	樋 口 久 俊
副 市 長	藤 田 洋 一 郎
教 育 長 職 務 代 理 者	池 田 正 明
総 務 部 長	有 森 弘 茂
総 務 部 理 事	納 塚 眞 琴
市民部長兼福祉事務所長	有 森 滋 樹
産 業 部 長	土 井 正 昭
建 設 環 境 部 長	大 代 昌 浩
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	山 口 徹 也
総 務 課 長	中 島 剛
総 務 課 参 事	江 頭 憲 和
人 権 ・ 同 和 対 策 課 長	江 口 清 一
企画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	田 崎 靖
企画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	川 原 逸 生
市 民 課 長	幸 尾 か お る
税 務 課 長	田 代 章
保 険 健 康 課 長	中 村 祐 介
福 祉 課 長	染 川 康 輔
産 業 支 援 課 長	江 島 裕 臣
商 工 観 光 課 長	藤 家 隆
農 林 水 産 課 長	下 村 浩 信
農 業 委 員 会 事 務 局 長	田 中 宏 幸
都 市 建 設 課 長	岩 下 善 孝
都 市 建 設 課 参 事	藤 井 節 朗
環境下水道課長兼ラムサール条約推進室長	山 浦 康 則
水 道 課 長	広 瀬 義 樹
教 育 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	寺 山 靖 久
教 育 総 務 課 参 事	針 長 三 州
生涯学習課長兼中央公民館長	山 崎 公 和

平成30年12月13日（木）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

鹿島市議会平成30年12月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
1	13 福 井 正	1. 鹿島市のため池の防災について (1) 鹿島市の全てのため池の耐震・漏水調査について (2) 防災工事が必要なため池の修復について (3) 防災工事の実施主体について 2. 肥前鹿島駅舎及び駅周辺整備構想について (1) 鹿島駅前の交通状況の調査について (2) 鹿島商工会議所からの「肥前鹿島駅舎及び駅周辺整備構想の提言」について（市長の感想） (3) 以前の「鹿島駅周辺整備構想」の変更の可能性について 3. キャッシュレス購買時代への対応について (1) 商店街や観光地のキャッシュレス化の状況について (2) 商店等へのキャッシュレス化支援について
2	14 松 尾 征 子	1. 市長の政治姿勢について (1) 平和と安全の問題 ① オスプレイ ② 原発問題 (2) 子どもを守る ① 学校給食 ② 子どもの医療費 ③ 保育料 (3) 市民の暮らしを守る ① 長崎本線存続について ② 住宅リフォーム助成制度の復活について ③ 消費税10%増税 ④ 国保税について (4) 市民会館閉館について
3	3 樋 口 作 二	1. 鹿島市民の民俗の記録について (1) 鹿島市民の民俗は、どのように記録されているか (2) 鹿島市の方言の記録は、整理されているか (3) 新民俗資料館では、民俗の記録が検討されているか (4) 民俗芸能の現況と文字・映像・音楽としての記録の有無 2. マイクロプラスチック問題とE S D（持続可能な開発のための教育） (1) マイクロプラスチック問題をどうとらえているか (2) 対処方法の検討はされているか (3) 根本的な解決策としてのE S Dの普及 (4) 学校の取り組みの中でのE S D

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（松尾勝利君）

本日の日程は、お手元の議事日程どおり一般質問を行います。

通告順により順次質問を許します。13番福井正議員。

ここで申し上げます。福井正議員の一般質問で議場モニター映像の使用を許可します。

○13番（福井 正君）

おはようございます。13番議員、福井正でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は、大きく鹿島市のため池の防災について、肥前鹿島駅舎及び駅周辺整備構想について、そして、キャッシュレス購買時代への対応についての3点でございます。

先日、総務建設環境委員会の行政視察で、気仙沼市、久慈市、須賀川市を視察してまいりました。いずれの市でも東日本大震災により大変な被害を受けられた地域であり、実は訪問することにためらいもございました。しかし、どの市でも気持ちよく研修をお受けいただきまして、心から感謝いたしております。ありがとうございました。

まず、1点目の質問でございますが、鹿島市のため池の防災についてでございます。

2011年3月11日、東日本大震災時、東北地方を中心に多大な被害が発生いたしました。須賀川市は太平洋岸から約40キロ離れた内陸部にございますけれども、市庁舎も被災し、使用できなくなったとのことでございました。また、市街地も家屋倒壊など甚大な被害を受けられました。既に市庁舎も新築をされておりまして、復興も進んでおります。

今回の質問のため池の被害といたしまして、須賀川市中心部より約5キロの位置にございまして、標高が約400メートル、ここに藤沼湖というのが位置しております。3月11日に発生した地震は須賀川市で震度6強の地震が2分30秒続き、藤沼湖の堰堤が崩れまして150万トンの水が一気に流れ出し鉄砲水となりまして、死者7名、行方不明1名、家屋流失・倒壊22戸、床上・床下浸水52戸、87ヘクタールの農地が泥に覆われ農作ができなくなったということです。橋梁2橋も流失いたしております。また、藤沼湖だけではなく、羽島湖は決壊しなかったが、堤の堰堤やパイプラインが破壊され、作付ができなくなり、他の池でも100カ所が損傷し、農作業に甚大な被害がございました。

次に、今から質問でございますけれども、平成23年6月議会で藤沼湖の被害について私が質問をいたしました。そのときの答弁では、鹿島市には42の堤があり、利用されている堤が33、廃止ないし利用されていないのが9カ所ある。鹿島市のため池で水防を要するため池が

14カ所あり、平成22年度、佐賀県がため池点検調査業務委託をされ、現地調査をし、漏水調査や堤体状況や危険度情報を得るため調査されたとの答弁でございました。

この調査は漏水や堤の堤防調査をされたのですが、その後、鹿島市でも耐震調査をされたと思いますけれども、その調査が幾つの堤でなされたのか、今後、水防を要する堤の調査がされるのか、質問をいたします。

次に、鹿島市のため池調査で修復が必要なため池があったのか、あったとしたら、修復をされるのか。

次に、防災工事の実施主体は誰が行うのかということについて質問をいたします。

次に、肥前鹿島駅舎及び駅周辺整備構想についてでございます。

まず、鹿島駅前の交通状況の調査について質問いたします。

午前6時から8時にかけて、また、午後5時から7時にかけての鹿島駅前には、3本の道路から出入りする車が交差し、また、送迎のために駐車される車で大変混雑をしております。私も車で駅に送迎をしたことがございますけれども、いつも怖い思いをいたしました。事故がなければいいなといつも思っています。車の流れ方や駐車状況について市として調査をされたことがあるか、あったとしたら、どのように解決するお考えなのか、質問いたします。

次に、鹿島商工会議所から樋口市長に対して、肥前鹿島駅舎及び駅周辺整備構想の提言が11月6日に鹿島商工会議所会頭、副会頭から渡されました。提言書に、以前にぎわっていた駅前でしたが、すぎややシティホテルが撤退、飲食店や喫茶店もなくなり、寂しくなった駅前に再び活気を取り戻すための提言と鹿島市の顔としての鹿島駅、重要な交通拠点である鹿島駅周辺を整備する必要性とコンパクトシティ構想の拠点とするための施策がありました。これらのコンセプトの構想について市長が感じられた感想をお尋ねいたします。

次に、大きい3つ目、キャッシュレス購買時代への対応でございます。

日本ではキャッシュレス決済といってもぴんとこないことでございますけれども、外国、特に国土面積が広大な国ではATM設置費用が多額となりますし、強盗やひったくりが多い国では犯罪防止にもつながるようです。そういうことで、急速にキャッシュレス化が進んできています。

日本でも現在、キャッシュレス化が徐々に進んでおりますけれども、それでもまだ20%程度にとどまっています。ただ、来年10月の消費税引き上げに伴ってキャッシュレス、例えば、カード決済やプリペイドカード決済、スマートフォン決済などにポイントを付与する案などがあり、一気に進む可能性があります。日本の都市部ではかなりキャッシュレス化が進んでおりますけれども、地方ではまだ数%にとどまっていると言われております。また、インバウンドで来られる外国人、特に、中国、韓国ではキャッシュレス化が進んでおり、鹿島市に来られる外国の方々も多額の現金を持ち歩かない人がおられると思います。また、日本では現金の信用が高く、なかなか進んでおりませんが、今後はキャッシュレス社会になっていく

のではないかと思います。

鹿島市の商工業、特に、外国人観光客が多い商店街などではキャッシュレス化が急がれると思います。

そこで、質問でございますけれども、現在、鹿島市の商業、特に、観光地のキャッシュレス決済の状況は何%程度が取り入れておられるか調査されたことがあるかどうか、お尋ねします。

大手のスーパーなどでは自社資金などで取り組まれると思いますけれども、零細商店に取り組む余裕はないのではないかと思います。鹿島市としてキャッシュレス化に対する考え方と支援策についてどのように考えておられるのか、質問をいたします。

以上で総括質問を終わります。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

幾つかの質問がございましたけど、特に御指名がございました分については私からお答えをしておきたいと思います。

お話がございましたとおり、先月初め、商工会議所から提言書が提出をされております。内容を見ますと、多くの関係者の方が参加をされたようでございますし、かなり突っ込んだ検討がされたんじゃないかという形跡がうかがわれるわけでございます。そこで、提出されたばかりというと、具体的に内部でどういう扱いをするか等々、まだまだきちっと整理をしないといけないということがございますが、せっきくの質問でございますから、現在の感想ということで述べさせていただきたいと思います。

率直に申し上げます、すばらしい発想と思い切ったデザインが書かれていると、そう思いました。6年前に発表いたしましたニューディールの民間版にも似ているのかなという気がしなくてもなかったわけでございます。ただ、後ほどもお話をすると思いますが、大体このような構想とか思いには、事業規模ですとか、それから資金調達の方法とか、期限とか期間とかがおおむねついているというのが通例でございますが、今お話ししたのは、具体的な提言を検討された割には、実は意図的なのか、除かれているということは御承知だと思います。したがって、当日、11月の初めだったと思いますが、拝見しました瞬間の思いをまず述べておきたいと思いますが、この構想が合併協議が行われていた15年ぐらい前にどういうふうに位置づけをされるんだろうかと。もしそのときにこの構想が仮にあったとすれば、もう少し合併協議自体が違う形になっていたかなと。これは振り返っての感想でございますが、当時、鹿島市は150億円弱の合併関係の資金が調達される可能性があったわけでございますが、それが可能だったらまた少し変わった話になっていたかもしれないという印象をまず一つ持ちました。

それから、10年ぐらい前に新幹線の三者合意に関する三者合意があったころにこの構想があれば、ひょっとしたらいろいろな関係者の中での交渉の材料になったのではないかなという印象も持ったところでございます。

次に、時系列で申し上げますと、ニューディール構想というのを今から6年ほど前にまとめたわけですが、提出された提言書ほど壮大な構想は議論をする環境には実はございませんでした。したがって、そのときにあったらどういうニューディール構想になったかなと思ったというのが3つ目でございます。

振り返りますと、合併協議のころにもしあったとすれば、その後の財政基盤強化計画とかにどういうふうにつながっていったんだろうかという思いをめぐらしておりまして、これはまだ今頭の中で整理ができていない分でございます。

ごく最近では、ニューディール構想の実施の一環として、公共機関を統合する、あるいは移転しております。これは手おくれになるというのを一番心配されたんです。実は県の出先の機関は、御記憶だと思いますが、28年4月1日という期限がついていたんですよ。その期限を過ぎたら鹿島市からなくなってしまうということが想定されていまして、手おくれにならないようにということで、総合庁舎とか警察とか福社会館に我々はある意味で集中的に議論をまとめていったということも御記憶だと思います。

そういうことがございまして、この構想があればどうなったかという感想をすぐその直後に持ったわけです。ただ、それでもせっかくの御提案でございますから、現時点で申し上げられるとすれば、駅周辺と庁舎につきましては、基本計画なり実施計画に盛り込み済みの分がございまして。したがって、それとの調整をどうしていくか、それから、例えば、そこにコメントがないもの、あるいは新しい形でニーズが出てくるもの、そういう公共施設がどんなものを念頭に置いて今から対応していくか。別の見方をしますと、鹿島市が通例のこの程度の規模の自治体であったなら、これだけの施設はないといけないだろうという一種標準装備というものはおおむね今できつつございます。標準装備が終わって、この後、単体で、例えば、住宅でございますとか、それから体育館、美術館とか、いろんな施設が念頭に来ると思いますが、そういうものこの構想とどう関係していくんだろうかということを念頭に置きながら考えていかなきゃならない。

それから、既に市民の皆さんからニーズが出ております鹿島駅前の駐車場といいますか、交通については非常に混雑しているという要望がございまして、これを関係させながら解決していくのか、あるいは当座すぐ何かやらないといけないと思うのか、これは時期との関係であると思います。

それやこれや考えておりまして、とにかくいろんな方面からも提言が出ていますので、これらと調整をとりながら、これからどんな形で進めるかというような検討、議論は必要だと思っております。

なお、今お話ししましたほかに、制度論としまして、土地利用について用途区域の制限がございます。ちょうど鹿島駅の前はこの用途区域の議論が避けられないという制度的な制約がございますから、ここも我々は頭に置かなきゃいかんと。

率直に言いますと、ざっと見て、細かいことは別としますと、100億円から150億円ぐらいはこれを実現するにはかかるだろうということがございますから、ちょうどニューディール構想で10年間で70億円という規模をお示ししたことがございましたけど、こういう財政規模を頭に置きながら、どうやって、あるいは誰が、どういう方法で資金調達していくかということがこれからの課題ではなかろうかと思っております。

いずれにしても、結論としては、さっき言いましたように、事業規模、資金の調達方法、実現の時期なり、きょうはコメントございませんが、幹部、偉い方が皆さんお見えになってお話、御提言がありましたので、私としては、商工会議所として自分たちも当事者としてこの程度の構想は描いているんだよという意思表示をされたもんだと、こういうふうに理解をしております、よくよく連絡をとりながら状況に間違いがないように検討していかないといけないということではなかろうかと思っております。とりあえずの感想はそういうことでございます。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

それでは、農林水産課から鹿島市の全てのため池の耐震・漏水調査について、まずお答えいたします。

鹿島市内のため池の現状について、まず申し上げさせていただきます。

平成28年4月に鹿島市が管理者宛てに独自に調査した結果、市内にあるため池の総数42カ所のうち、平成26年度に佐賀県が選定基準を示しました防災重点ため池、これは佐賀県水防計画における水防警戒を要するため池と同じになりますが、ため池の耐震化等を優先して整備に取り組むことを目的とするこのため池が12カ所ございます。そして、下流に人家のあるため池が4カ所、現在使用されていないため池が7カ所、その他使用中のため池が19カ所ございます。

御質問の耐震調査の実施件数になりますけれども、耐震調査を実施するための事前調査を、これは漏水調査も含みますけれども、農林水産省が全国9万6,074カ所のため池を平成25年度から27年度にかけて一斉調査をされております。そのうち、鹿島市のため池42カ所も全箇所調査されております。これにより防災重点ため池の指定がなされ、耐震調査の計画を作成しているところでございます。

具体的には、平成27年度には高津原地区の観覧、杉本、西堤及び筒口地区の水梨下の計4カ所を実施、28年度に鮎越地区の西田代上・下の2カ所を実施、30年度、今年度ですけれど

も、高津原地区の濁堤及び鮎越地区の黒岩の2カ所を実施中でございますので、本年度中には市内12カ所ございます防災重点ため池の耐震調査が完了する予定でございます。

次に、鹿島市のため池で修復が必要なため池があったのか、あったとしたら修復をされるのかという件でございますけれども、先ほどから申し上げておりますとおり、平成27年度から28年度に鹿島市が実施した耐震調査の結果でございますけれども、防災重点ため池12カ所のうち、水梨下と西堤の2つのため池について安全率の基準を若干下回っておりましたので、耐震実施計画を平成29年度に作成いたしまして、耐震化工事を来年度、平成31年度に西堤、32年度に水梨下の堤を実施する計画を立てているところでございます。

次に、事業を行う場合、実施主体がどこになるのか、誰になるのかというお尋ねでございますけれども、採択事業によりまして、基本的には、佐賀県が事業主体となり、県営事業として耐震化工事を行っていただく予定となっております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

都市建設課からは、鹿島駅前の交通状況の調査ということでお答えいたしたいと思っております。

鹿島駅の駅舎と駅前広場の整備を行う前のデータの収集といたしまして、平成27年度に駅の利用実態を把握するため駅前広場の交通量調査を行っております。この調査の目的といたしましては、駅や駅前広場が現状どのような利用をなされているかを把握して、課題等の整理を行うための基礎データとするものでございました。

具体的な調査項目といたしましては、電車の利用人数、歩行者の歩行ルート、送迎車台数及びそのルートでございます。

駅前の整備につきましては、これらの調査結果をもとといたしまして、特に、駅前広場に入出入りする車がスムーズに流れるような通行ルートの検討や駅利用者の安全確保、駐車スペースの検討など、現状における各種課題解決を目標としていきたいと現状は考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

私のほうからは、福井議員の3つ目の項目、キャッシュレス購買時代への対応についての質問にお答えいたします。

まず初めに、市内のキャッシュレス化の状況調査についてでございますけれども、全数調査というのは行っておりません。しかし、平成27年度に県のさが段階チャレンジ交付金を活

用して、かしま観光戦略会議の中で市内の飲食店を紹介する鹿島グルメマップのほうを作成しております。平成28年12月に改訂して、食堂や居酒屋、カフェなど飲食店71店舗が掲載されていますが、お店の情報として、市内6歳のお酒の提供の有無やフリーWi-Fi環境の有無などを掲載しております。キャッシュレスについても、クレジットカードに限り使用できるかを載せておりますが、この中でクレジットカードが使える飲食店は71店舗中8店舗となっております。率にして11.3%、約1割ということになります。

また、昨年2月になりますが、鹿島市中心市街地お買い物マップを商工観光課で作成しております。衣食住ということで、衣料品店やスイーツ店、日用品店など63店舗を紹介しております。こちらのほうにもクレジットカードに限り使えるかどうかを載せておりますが、63店舗中24店舗が使えるということで、率にすると38.1%、約4割弱という状況でございます。

したがいまして、飲食店と中心市街地のお店という限定的ではございますが、合わせて134店舗中32店舗がクレジットカードを使用できるということで、率にすると23.9%、先ほど福井議員からありました約2割という数字になります。

また、市内のスーパーやドラッグストア、ホームセンターなどについては聞き取りを行い、ほとんどの店舗でキャッシュレス化が進んでいる状況でございます。

一方、観光地については、肥前浜宿の肥前屋さんが導入されているくらいかと把握しております。

次に、キャッシュレス化に対する考え方、支援策についてですが、福井議員からもありましたように、外国と比較して日本でキャッシュレス支払いが普及しにくい背景としては、治安のよさや、にせ札の少なさなどの社会情勢が挙げられるかと思えます。

また、消費者側としては、セキュリティ面での安全性や使い過ぎへの心配など、キャッシュレスに漠然とした不安を持つことも挙げられるかと思えます。

一方、お店側においては、端末負担のコストやネットワーク接続料、加盟店手数料などのコスト構造が挙げられるかと思えます。消費者にとってはポイント還元などの恩恵がありますが、店舗側は手数料を決済会社に支払うことになり、当然ながら手数料分を消費者に負担させることもできません。また、入金が通常は1カ月、2カ月後というのも導入が進まない理由の一つと考えられます。

しかしながら、福井議員からありましたように、来年10月に予定されている消費税の引き上げに伴う経済対策9項目の一つとして、キャッシュレス決済による5%のポイント還元については中小の店舗限定の予定です。

また、経済産業省が行ったアンケートによりますと、訪日外国人の約7割がクレジットカードなどが利用できる場所が今より多かつたらもっとお金を多く使ったと回答しております。その中でもタイの方と中国の方は86%と高い回答となっております。

このように、インバウンド対策も含めてキャッシュレス化については市としても支援は必要と考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ここからは映像も使用して質問いたします。

〔映像モニターにより質問〕

まず、最初の映像でございますけれども、これは須賀川市の藤沼湖が崩れたときの藤沼湖のすぐ近くの被害状況でございます。あそこは土のダム、いわゆるアースダムでして、ちょうど戦時中、昭和18年ぐらいから22年にかけて、戦時中につくられたということで、いわゆる人力で土を固めてつくられたダムだったんですが、しかも、150万トンという大量の水を蓄えていたということで、これが震度6強の地震が2分30秒続いたらやっぱり崩れるのかなということがございました。ですから、鹿島市のダムですね、何カ所かはある程度耐震が少し足りないかなということがあるという答弁でございましたけれども、やはり震度6強か7の地震があったら崩れる可能性が非常にありますよということだと思います。

次の写真、これはそのこのダムが決壊したことによって家屋が倒壊したという写真でございます。こういう形で家屋が倒壊して死者が7名出られて、1人がまだ行方不明。まだ行方不明なんですよね。この方は乳児の方でして、乳児の方がいまだに見つかっていないという状況になっております。

次、これがいわゆる藤沼湖が水がなくなった状態の写真でございます。今まで3つ写真お見せしました。これは須賀川市からいただいた、いわゆる被害状況を自分のカメラで撮ったものですから、ちょっと余り映像が鮮明じゃございませんけれども、それでも少しはわかるかなということで、これを映し出したということでございます。

だから、こういう状況になるということでございますから、鹿島市としてこういうことにならないように今から考えていかなければならないのかなということでございますが、まず、鹿島市の堤の堤体ですね、いわゆる堤防のところというのは、ここはどうなんですか。まだアースダムのままということでよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

鹿島市の堤体につきましては、アースダム、土でできたダムということでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

いわゆる土でできたダムが全て危ないと私は言うつもりはございませんけれども、コンクリートダムと比べて土でできたというのは少々脆弱なところがあるのかなという感想だけは持っております。

以前ですね、23年6月議会で私が質問しましたときに、その堤ができた年代がいつごろできたのかなと。例えば、江戸時代なのか、明治になってからなのか、大正なのか、昭和なのかということで質問しましたが、なかなか年代はわかりませんと。わからないのが当然かなと、資料がないから。現在でもわかっていないということよろしいですか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

鹿島市の堤のできた年代でございますけれども、福井議員御指摘のとおり、築造が古く、ほとんど不明となっておりますけれども、ため池台帳のほうに記載があった部分では、市内42カ所のうち、江戸時代以前が13カ所、大正が2カ所、昭和40年以降が1カ所、それ以外の26カ所につきましては不明という記載があります。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

まだわからないところが26カ所あるということは、どういう工法で堤等がつくられたかどうかというのは多分わからないと思うんですが、例えば、人力で土を運んで、それを固めたという形で作られたのかなという気がいたしますので、調査を十分されていると思いますけれども、やはり通常の漏水調査等もされたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それから、堤のふだんの管理についてですが、23年のときの質問に対しまして、管理は所有者及び利用者の受益者が行うという答弁でございました。特に、町部のため池というのは、いわゆる農家等の受益者が減少いたしておりますが、ふだんの点検が十分にできているのかどうか、質問いたします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

やはり農家戸数が少ないということですが、ほとんど現在、市内では行政区のほうで管理をしていただいております。

そこで、管理者の責任として、通常の管理、補修等を地元で行っていただいておりますけれども、やはり町部、山間部もそうなんですけれども、こちらのほうで点検者が確保できる

のかというふうな御心配だと思います。

そこで、一般的な点検項目でいえば、先ほどからあっておりますとおり、漏水がないか、あるいは浸食等がないか、また、亀裂等の異常がないか、ここら辺を調べていただいているところでございます。

点検の頻度につきましては、農作業の途中に向かう短期的な点検、または堤体の草刈り等の時期に合わせて点検をしていただくということで、ふだんの点検のペースにつきましては、多いにこしたことはございませんけれども、年に一、二回でもいいのではないかと考えているところでございます。

しかし一方で、大雨が降ったときとか、こういったときはその直後に緊急点検をしていただくというケースがふえておりますので、引き続き点検をしていただいて、異常があったらすぐに連絡をいただければこちらのほうで早急に対応をいたすところでございますので、よろしく願いいたしたいというところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

〔映像モニターにより質問〕

次が、改修があったというか、また作り直した藤沼湖の現在の姿でございまして、下のほうは石をずっと敷き詰めてあって、その上にコンクリートを張ってあると。かなり頑丈につくられたということで、これは県営のダム、ため池だったものですから、県が主体となって工事をされていまして、既に完成をいたしております。

次の写真、実は藤沼湖というのは観光地でもございました。ここは温泉も出ますし、ここはちょうどレストランの場所でもございまして、私たちも昼食をここでとらせていただいて、おいしいおそばを食べさせていただいたところでございます。実は観光地としても、いわゆる150万トンの水がたまるダムであれば観光地としても十分活用されているという状況でもございました。

そういうことで、ここは県営だったからよかったんですけども、堤の補修等を国とか県の事業で実施する場合というのは受益者の負担も発生するということだと思いますけれども、じゃ、受益者、例えば、今は受益者が区になっているとか、農家の方とか、いろいろあられると思いますけれども、その場合の負担の割合というのがどの程度なのか、質問します。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

堤の補修を行う場合の補助事業の地元負担割合についてでございます。

現行の老朽ため池の改修事業を例にしますと、現在、国が55%、県が30%の補助予定でござ

ございますので、補助率としては85%の補助となります。残りの15%につきましては、県営工事であれば、以前より市がそのうちの9割、残りの1割を地元ということになりますので、実質、市が13.5%、地元が1.5%の負担割合となってまいります。

なお、平成31年度予定の西堤ため池及び平成32年度予定の水梨下ため池の耐震化工事につきましては、国県補助率は同じ85%でございますけれども、補助残につきましては、地元負担を求めない制度設計となっておりますので、市が15%全額を負担するということの計画を立てているところでございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

西堤と水梨下堤に関しては地元負担が発生しないということで、これは確認したいと思います。そういうことでよろしいですね。

それはひとつよかったです。じゃ、そのほかの堤、水梨下と西堤以外の堤に関して、耐震、補修工事が必要だとなったときには、これと同じような条件になりますか。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

耐震工事に関しましては、事業の採択の要件がございますので、現在のところ、わかっているところ、計画をいたしているところは2カ所でございます、他のところについてはまだ未定と現在のところではお答えする以外にないのかなと考えております。

ただ、漏水関係の工事とかも地元のほうでしていただいております、これにつきましては、農地多面的機能支払交付金、あるいは重機借り上げの事業で順次対応しておられますので、こういった事業も紹介をしたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

実は地元の人たち、いわゆる農家が非常に少ないとか、それから、集落に人が減ってしまったとかいうような場合もあると思うんですが、そういう場合にも堤がある可能性があると思いますけれども、そういう場合の地元の負担というのが発生するのかどうかということをお尋ねします。

○議長（松尾勝利君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

先ほどから申し上げておりますとおり、管理者が行政区、区のほうで管理をしていただい

ておりまして、所有権もそちらのほうにございますので、そこがいなくなるということは、後のことはどうなるのかということなんですけれども、日ごろから洪水防止とか、あるいは保水機能とか、そういった多面的機能、防災機能も備えているため池でございます。こういったことを維持管理していくために、管理者がいらないという状況に仮になれば、やはりこども災害を未然に防止するために、改修だけではなく、そのものを廃止するといったことも選択肢の一つではないかと考えまして、こういった部分については水路を横につくってそのまま流すとか、決壊がないように、そういうふうなことを今後地元と一緒に協力をしていく必要があるのではないかとこのように考えております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

これは質問する予定はなかったんですけど、例えば、鹿島市の市街地、横田堤がありますね。横田堤というのは、水田にほとんど使われていないという状況にあります。このことはきょう質問通告に入れていなかったから答える必要はないんですけども、だから、そういうところの堤というのが現実にあると、いわゆる廃止されているような堤があるということです。ですから、そういうところの管理は区でされているということなんでしょうけど、多分、区でも管理できないという時代が今来ているのかなという気がしますので、そういうことも頭の中に入れていただきたいというふうに思います。

では、次でございますけれども、堤だけではなくて、頭首工などもございますし、農業施設の管理とか補修が必要になったとき、受益者だけの負担ができないということで、これは区が負担するとか行政が負担するという答弁がございましたけれども、農家だけとか受益者だけではなくて、国、県、市の負担割合をふやすということと、また、今、市街地につきましても、いわゆる農業用というのは、防災ということと、あと衛生面に堤とか水路は使われていることが多いんじゃないかなという気がするんですね。ですから、これは地域全体で負担をしていくとか、管理をしていくというような仕組みを考える時期に来ているのかもしれないけれども、そういう農業用だったのが、実は違う面、防災等に必要な状況に今なってきているのではないかと。中心市街地なんかは特にそうですね。だから、そういう状況になっていることについて市長としてのお考えをお聞かせいただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

御承知のとおり、ため池には本来の目的、どれが重いか軽いかと、難しい判断ですけれども、当然、本来の目的である農業のため池、だんだん受益者が減ってきているということで、

でも、やっぱりおられることはおられるんですよね。そこに全部かぶせるというのはつらいでしょうと。多面的機能もございまして。場合によっては景観的な面もお持ちかもしれない。そういうことがございまして、実態を踏まえながら、頭首工を特に今回少し負担割合をいじったといいますか、いじることにしているんですけれども、そういう実態を踏まえながら議論をしていかないといけないと思っております。

ただ、このことは、実は波及するところが大きくて、特に農業関係は、御承知だと思いますが、北から南までいろんな状況に応じて補助率がかなりきめ細かく決められておまして、どこかだけいじると、ほかに影響してくるという点がございまして、そういうことを踏まえながら、例えば、県内だけは一致させようとか、農業関係のこの施設だけは何とかしてくれないかというような区分けをするかどうかとか、そういう議論を今全国的にやられているところなんですよ。

各市町でも同じような問題を抱えておまして、市長会等々があるたびにそういう補助率の見直し、あるいは国の負担割合をふやしてくれという議論は常に行われております。

実態を踏まえながら、一つ一つできるところから訂正をしていくと。ただ、一つだけわかかっておいてほしいのは、純粹にといいますか、農業用の利用のシェアがある程度あるものは財産、個人の所有権というものと密接に結びついておりますということと、水利権というのは我が国では長い歴史を持っておまして、当座だけでは知り知らない部分もあると、その辺が慎重な、それから、しっかりした検討が必要だという部分だと思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

じゃ、これでため池に関する質問は終わりますして、次に、肥前鹿島駅と駅前について質問いたします。

〔映像モニターにより質問〕

これは鹿島駅前で大体7時45分ぐらい。実は6時台は真っ暗で写らないんですよ。ですから、7時半過ぎに行きまして写真を撮りました。動画で撮ればいいんですけど、動画は映りませんので。ここは実は、この写真にございますように、左のほうから、いわゆる新宮さんのほうから入ってくる車、そして、こちらの県道のほうですね、栗山組さんのほうから入ってくる車、それから、祐徳自動車の前から入ってくる車、3方から入ってきます。3方から入ってきて、実は駅舎のこちらの側から入る、駅のほうに行く車とこっちから入ってくる車、両方から入ってくるんですよ。入ってきて、どっちから入っていかようわからんという状況が実は鹿島駅前の広場の状況でございまして、しかも、ここはちょうどたまたま車が1台とまっている状況ですけれども、3列にとまっていたりとかいうことがございまして、当然こちら側から入ってくる車というのは、ここにとまっていると邪魔になる。当然、

手前のほうに車が寄ってきますから、こちらから入る車もまた邪魔になるという、交通的に非常に怖いなど。私もここに行くたびに思う。朝、孫を送っていったことがありますけれども、大変怖い思いをしたことがございました。

ですから、こういうことについて調査をされたということなただけで、現状、例えば、鹿島だけで検討しても対策をしないと余り効果が出ないんじゃないかなという気がするんです。以前、大分前ですけれども、駅前の広場のところにいわゆるロータリーをつかって、そのロータリーを一方通行で回して、ロータリーの中を駐車場に使うという構想が以前ございました。今回の商工会議所の構想の中にもロータリーという構想が入っていましたが、これは早急に取り組む必要——全体の計画じゃなくて、この交通ということを考えてだけでももう取り組む時期が来ているんじゃないかなという気が私はいたしました。

ですから、今から実施計画等々をつくっていくということになるんでしょうけれども、この駅前の住民の方たち、いわゆる商工業をやっている方たちも含めて検討会が多分あったと思うんですよね。その検討会の中で、まずこの、いわゆるロータリーをつくるということ、単独でもいいですから、検討をしていただいたらどうかなと思いますが、いかがですか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

この構想につきましては、正式な名称ですけれども、JR肥前鹿島駅周辺整備検討委員会ということで、平成25年から26年にかけて、駅全般に関して多角的に検討していただきましたけれども、その提言の中で、前回はホームのかさ上げとかエレベーター、スロープの設置、トイレの新築など第1次整備ということで現場のほうに取り入れた経過がございます。

今後についても、この第1次整備と同様に、検討委員会の中で民間の方々からの各種の提言と、あと、市で計画検討をこれまでしてきました既存の計画を含めまして、まず全体整備の方針とか、あるいは方向性を探っていくって事業につなげる必要があると考えております。

その中でも、特に今回の御質問の中で駅前広場の混雑とか危険性につきましては、平成27年度に先ほど御答弁いたしました交通量調査を駅の利用時に把握いたしておりまして、現状においても、その混雑というのは続いていることは確認をいたしております。当然この解消に向けてもロータリーの整備というのが不可欠でございますので、これまでの整備方針と同様に、駅利用者の皆様方の安全・安心のためにも実施する計画でございます。

その計画につきましては、自家用車の面とか、あるいはバスの出入り、そして、駅の利用者数など、さまざまな想定が必要でございますが、加えて、混雑の原因となっている車とか人の流れをスムーズに動かすことも重要でございますので、駅舎、駅前広場検討にロータ

リー整備を当然含めまして検討委員会の中で今後の計画に取り組んでいきたいというふうに考えております。

この計画に係る検討の中では、これまでの構想とか計画の部分的な調整等が必要であれば、その協議も含めて臨機応変な対応をすることと現在考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ここのロータリーを今からつくることを検討委員会の中で検討されて、大体できる方向になっていくのかなという感想を受けましたけれども、ただ、一つ考えておかなきゃいけないのが、以前も一般質問で私は言いましたけれども、実は大型バスが、ちょうど今ここに2台いますけど、このあたりに駐車しているケースがございまして。特に、土日祭日のときですね、いわゆるここを拠点として観光客が、駅からおりてくるお客さんとここに集まってこられるお客さんたちがそれに乗ってここから出ていかれるという、逆もありますけれども、そういう状況にありますので、例えば、ロータリーをつくる時に考慮しなければいけないのが、そういう大型バス、これは鹿島市のバスじゃないです。よそのバスなんです。そういう人たちの対処ということも今から考えていかなければいけないのかなという気がするんですね。だから、ロータリーの一方通行の道路、通路の場合の幅とか、それから、カーブの度合いとかいうことも考慮していかなければいけないし、それから、大型バス用の駐車場というの必要になってくるのかもわかりません。

ですから、そういうことも含めて今後検討していただきたいと思いますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

確かに近年の鹿島市にお越しいただく観光客、外国人の方も含めてですけれども、格段に人数が上向いてきております。そういう中で、それを送迎するための大型バスも駅のほうに出迎えということで来られるわけですが、その大型バスと、あと通常の自家用車の特に動線とか駐車問題、そして、出入りの課題等はございますけれども、ここは当然、先ほど御提言がありましたけれども、ロータリーの整備の中の広場の活用ということで、どういふふうな配置とか、あと、一番課題になっている部分の一つですが、そこにお越しいただくための人の流れ、これは安全・安心の面ですけれども、これも含めてその通路の確保とかもありますので、検討は当然入れて、第一優先的には入れていきたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

大型バスの対応についてもぜひ検討していただいたほうがいいと思うんです。というのは、電車でここにお客さんが来られて、そこからおりてバスに乗っていかれるというお客さんもいらっしゃるんですよ。ですから、このことで肥前鹿島駅の駅の利便性が高まることによって、この駅の利用、いわゆる電車の利用というのがこれでまたふえていくという可能性が非常に高いと私は思いますから、いわゆる観光客の方たちの対応というのも必要だと思います。

私もよくバスツアーで年に3回か4回旅行をします。そのとき、やはりちゃんとした駐車場がないと乗降が非常に難しい。現実、確かにそのとおりですね。鹿島駅の場合というのが、いわゆるここにとめている車というのは全部違法駐車です。だから、違法駐車にならないようなことをやっぱり考えていかなければいけないということで、こういう質問をしました。これは答弁は必要ございません。

市長が商工会議所からの提言について答弁いただきまして、ありがとうございます。商工会議所の提言書を私も読ませていただきました。余りにも構想が大き過ぎて、本当に市長がおっしゃったように、多分百何十億円で済むかなというぐらいの規模の考え方だっと思います。この庁舎をあっちのほうに持っていったらどうかとかいう提言がありましたし、さまざまな提言が入っていたので、全てを実現するということは不可能だと思うんですけれども、その中でも、あの中でできることも少しはあるかなという気がするんです。

1つが、いわゆる駅舎の東と西ですね、東西を結ぶという考え方、例えば、駅舎整備をすとしたら東西を結んでいくという考え方もあっていいんじゃないかなという気がするんです。東側、畑と田んぼがかなり残っております。ただ、問題は、駅舎のホームと下まで高さがありますので、駅舎の西側のほうから向こうに真っすぐ持っていくというのは非常に難しいことじゃないかなという気もいたします。けれども、一つの考え方として東西を結ぶと。結ぶことによって東側の土地がまた生きてくるという気もするんです。だから、そういうことについてもひとつ考えられてもいいのではないかなと、ここだけ私もそう思いましたので、これに対して何か考えがございましたら答弁をお願いします。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

恐らく今おっしゃったようなことは、これから考える中の対象の一つになると思いますけ

れども、その場合に一つ覚えておいてほしいのは、今から100年ぐらい前に鹿島市が大変な災害に襲われました。そのときに、現在の長崎本線と207号という道路はございまして、一気にその災害が今の辻あたりまで押し寄せたと。その際に鉄道が災害の一つの防波堤になったという歴史的事実がございましてね。と考えると、東側にそういう住居なり、いろんな意味で生活圏を拡大していくことが、災害との関係でいいんだろうかということの一つクリアしないといけないと、そういうふうに思っております。

それから、かつて有明海沿岸道路が検討されたときに、今の駅の東側を通っていくというルートが1つ対象になっているんですね。それをいろいろ検討した結果、それよりも西側がいいだろうということで西に軸足を移したという経過もございまして。

そういうことを含めると、東側をどういう意図で開発していくかということをおこなないと、市の災害に強いまちづくりといえますか、それとの関係で弱みをつくるのかなというふうにならなければいいと思っております。だから、一概にそれだからだめだというんじゃなくて、そういうことを念頭に置きながら、例えば、これからも、まだ決まっておりますけれども、工場団地とか、そういうのを探していくといえますか、そういう作業の中で東側という土地の位置づけをどう考えるかというふうなことをしないといけないかなと思っております。あの土地の違う形の利用があるのかなのかということをお我々は頭の中に置いておかないといけないと、そういうふうに思っております。

御承知だと思いますが、重ノ木の公民館の横にはそのときに大変な被害を受けて住民が苦しんだという記念碑が建っておりますから、そういうことを頭に置いた上で、あの東側をどういうふうの開発していくか、あえて道路を海岸を通さなかったと、沿岸道路は——失礼、沿岸道路はまだ決まっていますから、バイパスですね。通さなかったということも含めて、もうちょっと広げて対処、検討する必要があるかな、そういうふうに思っております。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

私も100年前の災害については余りよくは存じ上げておりませんが、やっぱりそういう被害があったということなんだろうね。それを考えたら、じゃ、どうすべきかということもありますけれども、ただ、駅の東側というのは、農地も当然ございましてけれども、宅地化されているところもありますから、今後もあそこの活用ということを考えていくということが今からひょっとしたら必要になってくるのかもわかりません。ですから、そういうことも含めて今後検討していただきたいということをお願いしまして、この項を終わります。

次に、キャッシュレスについて質問いたします。

鹿島市の状況というのは、約20%程度がキャッシュレス化をされているということで、いわゆる零細の商店等の方たちというのはまだまだ進んでいないという状況だと思います。そ

うなったとき、いわゆるキャッシュレス社会がクレジットカードだけではないんですよね。プリペイドカードを使うこともありますし、それから、スマホ決済、QRコードを使って、QRコードをスマホで読み取ってそれで決済するというものもあります。それから、手数料に関しても、かなり最近安くなっているという状況になってきているそうです。だから、そういう状況になってきて、いずれにせよ、いや応なくキャッシュレスに取り組まざるを得ないという時代が今から来ると思いますね。そうなったときに、多分、国がいわゆる消費税の10%をすとしたときに、あわせてそういういろんな支援とか助成の制度が生まれてくるんだと思いますけれども、鹿島市としても一つしなければいけないのが、キャッシュレスの時代に行きますよと、キャッシュレス化していないと、特にインバウンド、外国人のお客さんあたりというのは現金を持ち歩きませんから、まず買い物をしませんという時代が生まれてくる。それから、大型店だけにそういう機能があったらますます零細の企業というのは対応ができなくなるというか、いわゆる収入がなくなってくるという時代が来ると予想することができます。そうなったときに、やっぱり鹿島市としても、実はその啓蒙活動というのが必要だと思いますし、それから、鹿島市独自の支援というのは難しいと思いますけれども、何らかの形の支援というのが私も必要だと思いますが、それについて考えを聞かせてください。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えいたします。

市の支援という前に、国の動向と国の補助制度について少し説明をさせていただきたいと思います。

国においては、未来投資戦略2017、平成29年6月9日の閣議決定の中で、今後10年間、2027年6月までにキャッシュレス決済比率を倍増し、4割程度とすることを目指しておりました。さらに、大阪・関西万博が決定したことを受けて、先ほどの4割の目標を前倒しして2015年とすることとしています。

経済産業省におきましては、地域需要喚起キャッシュレス実証事業として約30億円を平成31年度に概算要求をしております。内容については、具体的な補助率などは示されておりませんが、キャッシュレス決済に対応する地域の小売店、飲食店などに対しての端末機等の導入費用の補助として店舗側が決済会社に支払う手数料の一部補助などとなっております。

これらの補助につきましては、行政と地域金融機関、商工会議所などが連携し、例として、加盟店の開拓などを地域金融機関が担うなどとなっております。

鹿島市においては、既に市内5金融機関と商工会議所との間で三者連携協定を結んでいて、月1回のペースで会議を行っていますので、詳細が明らかになれば商工観光課としても取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、先ほどの国の制度とは別に、佐賀県のほうでもキャッシュレス化に向けた取り組みを予定されております。県の情報化推進室が担当になりますが、端末機導入費用の一部補助については先ほどの国の補助を優先させることとして、決済端末機のハード事業とあわせてキャッシュレス化に向けた事前の研修会や店舗への巡回訪問支援、広報活動などのソフト事業も同時に行うことが条件となっております。

また、事前にキャッシュレス導入状況や意向調査を行いまして状況を把握したほうがキャッシュレス化がより推進されるということですので、商工観光課としても商工会議所などと連携して支援を行いたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

答弁はよくわかるんですけど、現実問題として、いわゆる商店主の方たちというのは、まだキャッシュレスの時代が来ているということを余り気にしていらっしゃらないといえますか、そういう状況だと思うんです。だけど、これはいや応なしにそういう時代が来るということは間違いないと思います。

ですから、日本のキャッシュレス化の状態というのは、大都市では大体40%程度までキャッシュレス化が進んでいる。だけど、地方では20%というのが、これは大手のほうでキャッシュレス化が進んでいるという状況なので、これはいわゆる商店街、例えば、観光地の商店街も含めて、キャッシュレス対応ができないということは現金が落ちないという時代が来ているわけですから、それに対して県もいろんなことをされているんだと思うんだけど、キャッシュレス化というのは、クレジットカードだけじゃなくて、プリペイドカードもあるし、スマホ決済もある。さまざまなアイテムを使って決済ができるという時代になってきました。キャッシュレスに対応している、いわゆる主に通信会社ですけれども、各社がいろんなことをやっているんですよね。手数料が高いところは5%ぐらいのところもあるし、安いところは1%程度のところもあるということを知っています。ですから、そういうところをどういうふうを選択していったら、自分のところが損をしないようにしていくかという時代が来ていると思います。

そういう時代に対処していくために、商工会議所でも取り組んでいかれると思うんだけど、県も広報をされているということなだけで、実はまだまだそこまで意識が行っていないといえますか、日本人というのはやっぱり現金至上主義といえますか、日本円に対する信頼というのはすごく高過ぎるぐらい高いんです。しかも、ATMがありますから、どこでもお金を引き出すことができるという状況になっていますけれども、そういう時代から、本当にキャッシュレスに変わっていく時代が来ているんじゃないかなと、私もそう思います。

ですから、それに対処していくということは、ある意味で意識を変えないとなかなか変わっていかないという気がするんです。ですから、それに対して、例えば、商店街の皆さんを集めて研修会をすとかというようなことも必要じゃないかなと思うんです。そういうことにぜひ取り組んでいただきたいと思うんだけど、鹿島市として取り組む考えはございますか。

○議長（松尾勝利君）

藤家商工観光課長。

○商工観光課長（藤家 隆君）

お答えします。

先ほど県の支援策のほうを御説明いたしましたけれども、実施主体は市になりますので、市としても県と一体になってそういった説明会なり研修会なりを行いたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

13番福井正議員。

○13番（福井 正君）

ぜひしっかりと取り組みをしていただきたいと思います。

実は私のうちもまだキャッシュレスになっていないものですから、取り組まんといけんと思ってるんですけど、現実として、じゃ、キャッシュレスに対応する機器を入れるというとき、それだけお金を出せるかなということもありますよね。だから、そういう面も含めて御指導をしていただきたいということもありますし、やはり今一番簡単なのがスマートフォンを使ってQRコードを読み取るというやり方が一番手軽に、どんなところでも対応できると。QRコードを書いた札を置いておけば自動的に決済ができるという時代になってきているそうですから。ただ、QRコードをどうやってつくるのかという問題もあると思いますけどね。

そういうことも含めて、今、時代がどんどん進んでいっている。いわゆるキャッシュレスの仕組みに関しても、ずっとどんどん進んでいるという時代になってきておるそうですから、それに対応したことを行政としても考えなければいけないし、商工会議所も考えるのは当然なんですけれども、今思っている以上はかなり進んでいるという時代になったということだそうでございますから、ぜひしっかりと取り組みをお願いいたしまして、あと2分ございしますが、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で13番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時19分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番松尾です。通告いたしました件について質問をしたいと思えます。

いよいよ12月議会ということですが、けさ新聞を見ますと、ことしの一文字、漢字は「災」というんですかね、出ていましたね。御存じのように、冒頭から豪雨災害とか、いろんなのがありましたが、じゃ、私にとってこの字は何だったんだろうかなと考えましたら、もう一も二もなく出てきました。それは安倍暴走政権の数の力による政治的な圧力ですね。本当いろんな問題で、私たちは嫌という目に遭って来ました。まさにこの字はうってつけじゃないかと思いつながら見たところでございます。

さて、本題に入っていきたいと思えます。

今回、私は市長にいろいろとお尋ねをしたいと思えますが、これから、ことし市長は新たな出発をされて、市民の暮らしを守るために取り組んでいかれるわけですので、私もそういう中で今後市長がさらにどういう形で取り組んでいただけるかということで、市長に直接お尋ねをすることにしました。

まず最初に、平和と安全の問題と挙げておりますけど、今、安全・安心の問題についていえば、何ととっても佐賀県においてはオスプレイと原発の問題ではないかと思えます。これからの鹿島市を、佐賀県を、日本をどのようにしていくのか、大きな問題になると思えます。オスプレイと原発問題については、これまでも何回も議会で取り上げて、市長のお考えも聞かせてもらいました。しかし、今、着々と状況が変わっている、大きく変わってきた事態じゃないかと思えます。

まず、オスプレイの問題ですが、佐賀空港へのオスプレイの配備、この問題を山口知事が防衛大臣から着陸料100億円の合意文書を取りつけ、わずか3時間で承諾するという事態が起きました。私はこのオスプレイが佐賀空港に配備されるということを想像してみましたけれども、17機ですか、19機ですかね、それだけのオスプレイがあそこに並んだときのことを想像して思い出したのが、沖縄の那覇空港のことを思い出しました。私は初めて沖縄に行って、那覇空港に着いて、飛行機をおりるとき一番最初に目についたのは、あの沖縄のきれいな景色ではありませんでした。飛行場に見事に並んだ、あの黒い戦闘機です。恐らく20機か30機あったんじゃないかと思えますが、あれを見たときに、本当に何というんですかね、足がすくみました。そして、思ったのは、ああ、これが安保条約なのかと、そういう気持ちに

なったのを思い出します。それがこの佐賀空港にオスプレイという形で来るといいますと、本当に私はこれは大変なことだと今思っています。特に今、佐賀空港には外国からいろんな観光客の方がおり立っていらっしゃると思います。特に、その中には鹿島においてになる方たちもたくさんいらっしゃるわけですね。そういう人たちが空港におり立って、そのような現状を見たときにどうなのでしょう。恐らく私が那覇空港に初めており立つときと同じような、いや、もっと不安な気持ちになられる、いや、もう佐賀空港には行けないんじゃないかと、そういう気持ちだっただけ出てくるんじゃないかと私は心配します。

特に、この合意をされたということは、県民への説明も漁協への説明もない中で、一方的に決められております。特に、公害防止協定があるにもかかわらず、それを無視して配備を容認するということに対し、県民や市民の間にはこれまで以上の怒りと不安の声が大きくなっているのは事実です。

さて、特にこの問題で重視しておかなくちゃいけないのが、佐賀県が県有明海漁協との間で結んでいる自衛隊との共用を禁じている公害防止協定ではないでしょうか。この協定は佐賀空港が開港する前に空港を設置する佐賀県と予定地の地権者である、当時8つの地元漁協などの間で交わされていると思います。排水の水質、航空機騒音を初め、公害防止対策が細かく決めてあるということです。さらには、協定の覚書の付属資料に自衛隊との共用を禁じた文章があるということですが、これは漁業者側の自衛隊との共用はしないということをはっきり入れてもらいたいとの要求に県は応えた形で、佐賀空港を自衛隊と共用するような考えを持っていない。また、このことは協定第3条の佐賀空港の運営変更にもなることで、当然に事前協議の対象となると書かれています。空港の運営変更になることで、当然に事前協議の対象となると書かれております。この重要な協定を全く無視した今回の同意は絶対に許せないものであると思います。この協定とオスプレイ受け入れ合意について、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、原発の問題です。

東日本大震災による福島第一原子力発電の事故から7年が過ぎたというのに、いまだに自分の家に帰ることができない、そういう人も少なくないと言います。みずからのふるさとから離れて、全国あちらこちらに移り住んでいる方がいらっしゃいます。佐賀県にも子供を危険な場所で育てるのは大変だということで移り住んでいらっしゃるお母さんもお話をなさったことがありますけれども、本当に自分のふるさとを置いて、ほかに移り住むということがどんなに寂しいことなのか、今まで一緒に暮らした人たちと別れて、知らない土地に行って生活することがどんなに大変なのかと、そのことを思うだけでも私は心が痛みます。

福島原発の事故はいまだに収束のめどさえ立たない状況です。福島の事故を見れば明らかのように、事故が起きれば、放射能の影響は原発のあるまちだけでなく、その周辺の地域、大変なものがあるようです。直接の被害もですが、風評被害などにより多くの住民の人たち

がいまだに生活の糧をなくし、苦しんでいる人もあると聞きます。

佐賀県の玄海原発、いざ事故が起きれば、その被害は原発がある玄海町だけにとどまらない。唐津市、県内の周辺自治体はもちろん、長崎県や福岡県まで影響は逃れられないと思います。ですから、ほかの県からの反対運動が起きるのは当然のことではないでしょうか。このような中で、玄海原発の再稼働が同意され、再稼働されました。今やらなくてはいけないのは、原発の再稼働ではなく、稼働をやめさせることだと思います。そして、再生可能エネルギーを広めることが急がれると思います。

原発事故が起きた後、全国的に自分たちで電気をとるための対策を多くの人たちがとってきました。そして、原発がなくても生活ができるということは明らかになっておりますし、そのことをさらに進めて、そして、原発からの安全を守るべきだと私はと思いますが、この件について市長はどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。

次に、子供の問題で質問いたします。

年々、少子化の問題が深刻化してきている現状です。少子化の要因については、幾つかの問題点が言われておりますが、その中でも大きな問題の一つが、子育てにお金がかかり過ぎるということです。子供が生まれてきてからお金がかかることで、子供が育てられないとと思っている人が非常に多いと言われております。確かに出産から考えますと、子供たちが高校を卒業するまでにかかる費用は大変なものです。さらに、大学までということになれば、もっと大変なものです。

特に、今、子育てに入っていく若い家庭の人たちは、仕事にしても正規に働けない人が多ければいいか、まともに就労できない人も多くなっています。母子家庭の何人かの方とお話をしました。ほとんどが非正規社員の方、さらにはアルバイトのような仕事で短時間のため、1日に幾つかの仕事をするとする人もいらっしゃいました。それだけ働いても収入は100千円を切ると言います。その中から40千円、50千円という高い家賃を払わなくてはならないという現状を聞かせていただきましたが、そのお母さんは涙ながらに家賃を払わなくてはならないことはわかっているけど、こういう現状では家賃を全て払うことはできないんですよと涙ながらに訴えてくださいました。そして、子供にももっと十分なことをしてやりたいけど、できない。食べていくだけでやっとなですと。家主さんにも少しずつ申しわけないと思いつつながら、家賃を滞納しています。こういうことをおっしゃってくださいました。

一般に幼稚園から大学までの教育費が14,000千円から20,000千円とも言われています。そういう御家庭では到底考えられないことです。この金額は家庭教師や塾などというのはほとんど含まれていないと言いますから、1人にこんなにお金がかかるのなら、子供が欲しくても2人、3人と考えることはできないとおっしゃっています。このことを考えますと、教育の無償化はもちろんですが、医療費の無料化や保育料の無料化など、行政として今こそ思い切った政策を取り組まないと、問題の解決は困難だと思います。

今回、私はそのような立場から、まず、学校給食の無料化について市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。この問題はこれまで、私はもちろんですが、他の議員も何度も要求してきたと思います。周辺の自治体では既に無料化を実現されたところもあります。

次に、子供の医療費です。

子供の医療費はゼロ歳から中学校まで無料化が実現しています。ただ、これは完全無料ではありません。入院については一月1千円、一部負担金を払わなくてはならないし、通院については月に2回、上限500円の自己負担があると思います。さらに、無料化といっても、まず窓口支払いで、後で市役所に申請してお金が戻ってくる仕組み（130ページで訂正）です。確かに払った金が戻ってくる、それはいいでしょう。しかし、そのためには書類を市役所に提出しなければいけません。これにもいろんな問題があります。その一つは、申請書を市役所に取りに行く、そして、申請書を出さなくてはいけない（130ページで訂正）ということになりますと時間が要りますので、仕事を休んでいかななくちゃいけないということです。休憩時間とかいろんな時間がとれる人はいいでしょう。しかし、先ほど申しましたように、非正規だとかアルバイトとかいう仕事になりますと、10分の時間でも休むことはできません。休むということになれば、賃金がカットされるんです。非正規の人は時間給をもらっている人が多いわけです。この人たちは申請に行くために、一日中までとはいかなくても、休みをとっただけ賃金が引かれるわけです。医療費が幾ら戻ってくるかといっても、これでは何にもならない。せっかくの制度を利用しないという人もいます。

私はこの医療費の無料化については、一部負担金をしない、完全無料化をする、このことを望むものですが、市長のお考えをお聞かせください。さらには、今、中学校までの無料化が進められておりますが、さらには高校までの無料化を実現してもらいたいと思います。この高校までの無料化についても、県内でももちろんそうですが、全国的にも既になされている自治体は広がってきていることをつけ加えたいと思います。

次に、保育料金の問題です。

これにつきましても、これまで私は何度も訴えてきておりますが、いろんなことは申し上げません。子供たちを2人、3人と持っておりますと、保育料がかさむ、大変だということはおわかっております。そういう状況ですから、私は以前の質問でも言いましたが、2人、3人と子供を保育所に出すときに、その子供たちの保育料金を無料にすること、このことを私は望むものです。国もそういう動きをお話しておりますが、確実にそういうことはまだわかりません。市が率先して取り組んでいただき、多くの人たちが、欲しいという人たちが子供を産めるような体制をとっていくことが必要だと私は思います。

次に、私は市民の暮らしを守るということで、長崎本線の問題、それから住宅リフォームの問題などを挙げておりますが、まず長崎本線存続についてです。

九州新幹線長崎ルートについては、なかなか難航しているようです。現在、約400億円が

つぎ込まれる予定だと聞いております。フル規格になれば、さらに200億円をつぎ込む試算も出ておるようです。もっとも経費がかさばるということで、さらに大きな数字が出されているようですが、新幹線の問題については、計画が出されたとき、鹿島では市民が一丸となって私たちの足を守ろう、長崎本線存続をと要求して取り組んできたことを思い出します。

当時、鹿島市には私を含めて3名の女性の議員がいました。御存じのように、山口瑞枝議員、寺山富子議員です。私たち3人は何としても女性の手で守っていこうということで話し合いをしまして、振り返ってみますと、ちょうど12月の議会です。この壇上から市民の皆さんに長崎本線を守るために新町に座り込みをします、私たち女性3人は座り込みをします、皆さん一緒にやりましょうと呼びかけをしたことを思い出します。

その呼びかけは大きく広がりました。そして、実行する日はすごい天気の良い日でした。私たちはあの中央公園のところに座り込みを始めました。まず、若い女性の方たちが一緒に座ってくださいました。そして、つえをついたおばあちゃんまでもが私たちの横に腰をおろして頑張ってくださいました。それだけではありません。皆さんも思い出してください。商店街の皆さん、市役所の職員の皆さん、多くの人たちが私たちに激励にやってきてくださいました。そして、そのことはテレビやラジオでニュースが流され、昼のニュースを聞いた人たちが、午後からは県外からも多くの人たちが長崎本線守れのその運動の激励に来てくださったことを私は思い出します。

私たちが座っている後ろは、驚くようにいろんな激励の物資が届けられました。一番多かったのはホッカイロですね。寒いから温かいのをということでいっぱい持ってきてもらいました。温かいたい焼きもありました。回転焼きもありました。いろんなのを持って多くの人たちが激励に来てくださった。このことは私たちの激励というより、自分たちも一緒になって長崎本線を守ろうという皆さんの気持ちだったと私は思います。

私たちが最後座り込みをやめるときは、市外のある男性が3名に花束を持ってきてくださいました。本当にあのときの一丸となった動きを私たちは忘れることができません。しかし、どうでしょう。これだけ多くの人たちが必死で頑張った、私たちの足を守ろうと頑張ったにもかかわらず、今のような状況になったではありませんか。私はそのときの県や政府の動きを見ますと、今、アメリカ軍基地の問題やオスプレイの問題、原発の問題など、住民の声を全く無視して、自分たちの思うように推し進めていこうとしている、その政府と同じものだということを私は強く感じています。

さて、長崎本線の現状を見ますと、私、時々電車で佐賀まで行くわけですが、時間帯によりますと、佐賀までも博多までも立っていかなくてはいけないときが結構あるんですね。それだけ長崎本線は利用されていると思います。特に、先ほどから申しているように、鹿島市は、国内はもちろんですが、今は海外からの観光旅行者の方も多く来てもらっています。こ

のようとき、長崎本線が変わってしまったのでは、旅行者にも不便を与えるだけでなく、電車が不便になるだけでなく、旅行客の足が減ることも私は心配をします。今こそ私たちは以前のように、長崎本線を守ろうということで取り組む大事な時期だと思います。

国は金には糸目をつけずに、何が何でも自分たちの思うことを押し通そう、新幹線を走らせようということで、幾らでもお金を積もうとしております。皆さん、こんなことが許せますか。私は絶対に許すことができません。長崎本線の存続に取り組むことを皆さんもう一度、以前に返ってやろうではありませんか。このことについて、市長はどういうお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。残念ながら当時は樋口市長は鹿島にいらっしゃいませんでしたので、あの激しい闘いのことは御存じないと思いますが、鹿島の出身である樋口市長です。鹿島をよりよくしていくためにも、長崎本線存続というのは重要なことだと私は考えますので、このことについての市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

次に、住宅リフォーム助成制度についてお尋ねをします。

鹿島市の経済の活性化のために、住宅リフォーム助成制度について、私は何回も何回もこの場から訴えを続けました。そして、平成23年、実現をしました。それから29年までの7年間実施をされてきましたが、残念なことに今年度、30年度からこれが廃止になりました。私は30年からの廃止をキャッチしましたので、これをやめないようにということで要求を続けました。工事費が10千円と、限度額が低く抑えられたことで、高齢者住宅のバリアフリー化も進みました。

ちなみに、これまで7年間、この助成制度を取り組んだことで、市は102,827千円の補助金を出しています。これに対して総工事費が1,148,012,369円、さらには経済効果です。これが大きな問題だと思いますが、何とこれに対して経済効果は1,997,541,522円、このようになっています。申請数が869件、業者数が340件、助成数が915件という結果を報告していただきました。補助金の申請は、最初は先着順での受け付けでしたが、後になりましたら、希望者が誰もというわけではなく、抽せんになりました。この7年間の取り組みは市民を非常に喜ばせてもらいました。

また、リフォームに取り組む業者の皆さんも本当に喜んでいただけました。特に、当時はいろんな業者の人たちが、鹿島は仕事のいっちゃんなか、何とかならんやろうかと、そういう声をたくさん聞いていたときです。特に、一人親方の業者の人たちはその意見が強かったようです。

こういう現状ですから、私はこの制度はずっと続ける必要があると思って訴えてきましたが、特に、今年度予算編成前の29年9月議会の一般質問で、住宅リフォーム助成制度を継続させるよう質問しました。ところが、30年度からやめるという答えしか返ってきませんでした。その理由は、地震などの災害から市民の命と財産などの安全・安心を支える事業の強化、これに向けてこれまで実施してきたリフォーム助成事業から今後の計画として国の法令等に

基づいて住宅構造自体、構造本体を強くするための耐震診断、あるいは耐震計画の策定、そして、ハード事業になりますけれども、耐震の改修に対する、これは特化した助成事業、助成制度への政策の転換ということで、住宅への助成という形では継続をしていきたいというふうに考えております。これに伴い、市において実施計画とか、あるいは今行っております新年度予算などについても耐震化に対する国庫補助金、外からお金をいただいでる事業を続けたいと思いますので、国庫補助金、そして、県の補助金を利用しながら、市民の皆さんの命、そして、財産を守るための住宅の耐震化に向けた措置に力を入れたいと考えていると担当課長の答弁が返ってきました。私は確かにそれも必要だと思いますが、しかし、これまでのように本当に今高齢者の人たちが住宅のバリアフリーを進める、そして、公共事業、公共下水道の取り組み、いろんな形の住宅リフォームの取り組みなどでお金が要るときです。特に私は許せないわけですけど、来年度からは消費税が10%に上がるなどとも言われております。そういう中での皆さんの取り組み、本当に大変なものになると思います。私はぜひこのリフォーム助成制度の復活を望むものですが、今後のことについて市長がどのようにお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（松尾勝利君）

松尾議員に申し上げます。午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時2分 休憩

午後1時 再開

○議長（松尾勝利君）

午前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

じゃ、午前中に引き続き質問を続けていきたいと思っております。

質問いたします前に、先ほどの私の発言で、私の勘違いじゃございませんけど、医療費の問題で一般の子供たちについては窓口無料化が実現しているということで、あと、県外で治療したときとか、幾つかの項目で申請をしなくちゃいけないということが出されているようですので、そこは訂正して、さらにはそういう今申請をしなくちゃいけない分まで無料化が実現することをまずお願いしておきたいと思っております。

次に、残しております消費税の問題です。

これはいろいろ言うまでもなく、今、政府は消費税10%、来年10月からということですが、3%、5%、8%となった中で、本当に消費税が高くなることで、みんなが大変なことになっています。特に、今わずかな年金しか取っていらっしやらない人たちのそのしわ寄せというのは大変なものになることは目に見えているわけです。皆さんがそう

なったら私たちはもう食うていかれんばいとか、もう死ねと言うとやとか、そういう言葉さえ出るくらい、やっぱり消費税が10%に上がることにに対する多くの皆さんの不安、怒りというのは大きなものがあります。何としても実現の前に私たちはこれを食いとめることが大事だと思いますが、なかなか厳しい状況にあると思います。しかし、まだ決定されておられませんので、私たちがそれを何としても食いとめる方法が必要だと思いますが、そのためには私たち議会としても意見書を上げるとか、市としても国に対する要請を出すということが必要だと私は思いますが、そういう消費税が10%に上がるということについて、市民の暮らしがどのような流れになっていくのか、そういうことはおかしいかなと思います。その辺について市長はどういうお考えなのか、そして、市長も先頭になって、市民の暮らしが大変になることはわかっているわけですから、消費税10%を食いとめる手だてをしていただきたいということをまず申し上げたいと思います。

次に、国保税の問題です。

国保税につきましては、一貫して高過ぎる国保税を何とかせんといかんということで、ずっといろんな提案をしながら、また御意見も申し上げてきたと思います。特に、9月議会でも私は国保税の引き下げの問題を申し上げましたけど、その中で特に提案をいたしましたのは、未成年者の均等割をなくすことを私は提案しています。この件については、9月議会では市長のコメントはございませんでしたので、この未成年者の均等割1人25千円をなくすことは今こそ必要だと思っておりますが、これについてどうお考えなのか。25千円ですから、2人だったら50千円安くなるわけですね。そういうことで、それだけでも子供たちを育てていく上で大きな障害になるのか、ああ、助かるなということになるのか、その辺でまず国保税を引き下げるといことの手だてをしていただきたいと私は思いますが、いかがなのか。

もう一点は、これもこれまでずっと申し上げてきておりますが、全国の知事会、その他自治体の長の方たちが国に対して国保財政に対して1兆円のお金を入れるようにということで、それをすれば1人10千円の引き下げができるという提案がされておりますが、この問題について、もちろん市長も同じ首長の組織の中で意見を申し上げていらっしゃると思いますが、この点についてどのようにお考えなのか、今後どのような対応をされていくのか、お尋ねをします。

最後になりますが、市民会館の問題です。

これは先ほど行われました補正予算の中で、市民会館の問題では大分議論もされていたようです。3月31日をもって市民会館が閉館になるわけですね。約50年間、本当に市民の文化の中心として大いに活躍してきたんじゃないかと私は思います。ちょうど市民会館がつけられた当時というのは、商店街も景気がよかったんじゃないでしょうかね。いろんな有名な芸能人なんかを呼んで、しょっちゅう歌謡ショーとか何かあったのを私も覚えています。当時、私も市の職員として消防署におったんですが、防火の面から立入検査についてきて、

芸能人の方たちにお会いするなんていう機会にもたくさん恵まれてきたわけですが、その市民会館が老朽化して、こういう形になるわけです。

結論を申し上げたいと思いますが、私はここまで市民と一緒に歩いてきた市民会館を鹿島市民の皆さんに何らかの形でお返しをすると思いますか、ありがとうという意味を込めた取り組みをぜひしていただきたいと思うんですね。この前の補正予算のときには、最後に何をするか、具体的な計画はなかったと思います、大分質問を出されておりましたが。私が申し上げたいと思いますのは、例えば、2月、3月を使ってでもいいと思います。市民の皆さんがこれまで一生懸命市民会館を支えてきましたので、そのお返しとして、いろんな催し物やりたい人、その人たちに無料開放をしながら、市民の皆さんにありがとう、そして、市民会館御苦労さんの最後の取り組みをぜひしていただきたいと思うわけです。既に有料の催し物も申し込みがある分もあるようですけど、それはそれなりの対応をすることでお返しができると思いますので、その件について市長のお考えをお聞きして、第1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えいたします。

結構盛りだくさんにございましたが、話をここで聞いていて、ちょっとした感想を持ちましたので。何か似たような表現をこのところどこかで聞いたなという気がしております、それはちょうど知事選挙があっけいまして、全く同じではございませんけど、似たようなフレーズが少しテレビの政見放送とか、あるいは新聞でございました公報の中にございましたので、あれ、何か立会演説会のごたんねとか、何かそういう気分になって聞いておりました。でも、この場は市議会でございまして、中には、私自身の感想で言いますと、ちょっとほかの、例えば、国会で議論してもらったほうがいいかなと思うのがありましたけれども、せっかくの御質問ですから、基本的な方針とか現在の考え方を私のほうからお話をしたいと思います。さらに詳しい数字とか国や県の指示等については、部長、課長から御説明をするということにしたいと思います。

たくさんございましたんですが、まずオスプレイ。オスプレイも原発もこれまでも何度か御質問があっけいまして、その時点ではその時点なりの答弁をいたしておりますが、全くこのところ変わったわけではございませんで、ただ、少しだけ関門を通過したかなということがございますので、ごく最近のことに限ってかいつまんでお話をしたいと思います。

まずオスプレイは、ことし8月24日、知事会見で受け入れを発表されていますけれども、ただ、終わっていないんですね。これはお話がございましたように、漁業者の皆さん、あるいは立会人と言っているんですね、公害協定を結ばれたときの首長さんがおられますが、

合併がございましたので、佐賀市長さんが引き継いでおられると思います。そういう方々とその扱いについて相談をされなければならないだろうと私は思っております。ただ、漁業者の皆さんは今ノリで忙しいということですから、来年の春に具体的なやりとりがあるということになっていると承知はいたしております。したがって、そのときに主として公害協定の扱いをめぐってやりとりがあるのであると思っております。私自身から言いますと、さっき言いましたように、立会人でも何でもありませんから、まだ今からいろんな議論をされる前に、いろんなことを申し上げるのは適当じゃないだろうと思っております。

それから、原発、これも何度かお話がございましたが、安全・安心というときの安全については、途中でといいますか、これまで制度が変わっておりまして、きちっとした基準をつくって、そこで規制委員会がチェックをされるという話になっております。したがって、佐賀県としても、代表選手としての佐賀県も幾つかの質問を出したりして応答があっていると思いますが、これは29年度ですから、昨年4月にやりとりの結果、判断がなされているということであろうかと思っております。

ただ、これも安全面についてはそういうことで規制委員会が厳重なチェックをするということになっておりますが、安心部分については、必ずしも多くの方の胸に落ちているかという、そうじゃないだろうという話もあるわけでございまして、例えば、私たちのまちでいいますと、万一のときは伊万里市の皆さんを引き受けないといけないということになっておりまして、一体全体どうやって引き受けるかということが本当の意味で大切なことで、そこがなければ安心とは言えないだろうというふうに考えておりまして、再三そういう施設なり道路の整備をお願いしているわけでございます。特に、その点については、みんな心配しているのは同じでございまして、来年2月に万一のために備えて関係者で実際の訓練をすると、そういうふうに決まっております、関係者がこれから2月の初めの訓練に向けて準備をしていくということになっております。

特に、原発については、マスコミとかいろんな場面で質問なり問い合わせがありましたので、新聞では各紙によって少しニュアンスが違いますから、念のためにもう一度お話をしておきますと、正直言って現実問題として市民生活の水準を下げることは事実上難しいだろうと。これだけ規制基準がきつくなって、厳重な審査がされると。そこはクリアできれば再稼働はやむを得ないだろうという考え方に立っておりましたが、知事もそのラインで同意をされたということになろうかと思えます。再三申しておりますが、安心度は解消されたわけではないと。そのために、さっき言いましたような万一のための訓練が必要じゃなからうかと思っております。

その次は給食の話でいいですね。給食について具体的に無料化のお話が出ましたが、ちょっと横道にそれるかもしれませんが、私、給食の問題があるときにいつも思い出す子供さんの詩があるんですよ。これは29年1月22日日曜日の読売新聞に掲載された茨城県の幼稚

園の子供さんの詩なんですけれども、短いから紹介だけしておきます。「お母さんへ」という詩なんです。「あのね、おうちの御飯より給食のほうがちょっとだけおいしいんだ。でも気にしなくていいからね、ちょっとだけだから」という詩がございました。何で御紹介したかといいますと、給食については多くの専門の方が献立を考えたり、与えられた財源の中できつとやりくりをしてやっておられるんだらうと。この子はお母さんとの距離感を、ちょっと不満があったけど、やっぱりそこは親子です。多少心配りをしているなというんで、給食の話になったらすぐこの詩を思い出すので、御紹介をしておきました。

ただ、御質問がありました無料化になりますと、幾つかハードルがございます。いつもこれは申し上げていることなんです、こういう公共のサービスには無料と有料というのが当然あるわけがございますが、絶対の基準はないと。一般論で言えば、特定の条件のもとでの受益は有料、例えば、一番典型的なのが市役所にお見えになって証明書をおとりになるときですね。それから、ほとんど無料のケースは、一番典型的なのは道路とか橋でございます。だから、受益と負担の関係を考えて、どのくらいみんなが納得できるかということについて、無料にするか、あるいはちょっとだけでももらうかという議論をしないといけないんだらうかと思います。受益と負担の公平、例えば、子供さんが学校にも保育園にも行っていないという方から負担をお願いするということになったときに、本当に公平なんだらうかという議論があるわけです。学校給食はこれからお話をします医療とか保険料とは全く違うのが一つございまして、学校給食法の中で給食は保護者の負担と書いてあるんですよ。そう書いてあるけれども、そこをどうやって我々が乗り越えられるかということ念頭に置いておかなければならないと思っているところでございます。

それから、子供さんの医療費、これは先ほどもお話しされましたけど、償還払い、あるいは現物給付、年々改善をいたしております。ただ、気をつけておく、あるいは我々がどうしても無視できないのは、具体的な診療機関における受診者の現実の支払い方式がどれが一番いいんだらうかということでございます。いいかというのはどっちから見るかなんですよ。受診される方から見るか、診療機関から見るか。それからもう一つ、先ほども御質問の中でもございましたが、市外における診療があったときにどうすればいいんだらうか。そうしますと、鹿島市だけじゃなくて、市外、あるいは県外にはそういう話し合いをちゃんとやって、一律にしないといけないということがございます。そういうことを考慮しまして、完全の無料化ではないけれども、現状を大幅に改善するということがこれまで逐次とられてきております。特に今、関心といいますか、我々が直面していますのは、高校生の場合の負担をどうするか。これについては、大きく軽減する方向で作業中でございます。改めて申し上げますと、完全に無料化した場合には、今度は逆に、ただやから、極端に言うと、たんこぶつくっても病院に行くとか、そういうような受診の拡大ということもありますので、負担の公平というものを考えながら対応しないといけないと。

次に、保育料についてですが、これは国の幼児教育の無償化の方向に沿って、これまでも年々軽減をしてきておりますが、ごく最近でいいますと、ゼロ歳から2歳児の皆さんの住民税非課税の世帯の扱い、それから3歳から5歳の全ての世帯の子供さん、これについて無料化する、軽減するということについて、その負担のあり方を国と全国市長会でぎりぎりまで議論を交わしておりましたが、つい先日、12月10日、財源問題について一応の決着を見ましたので、その方向で対応ができるんじゃないかと、そういうふうに思っております。もちろん全部国が見てくれるわけではなくて、自治体もそれなりの負担をしなければならないということでございます。

それから、次は長崎本線ですが、これはいみじくもおっしゃったように、私、伝聞しているだけで、現実に見ていない部分がございますが、率直に言いますと、20年ぐらい前の議論を蒸し返すことだけはやめたほうがいいと思います。決して得策にはならないと。もう既にそうじゃないことを前提にいろんな議論をやっております。例えば、私が東京に行ったり、あるいはJRの人と話すときに、こういう話が出てくることは向こうからはなくなりました。あんた方は新幹線に反対しよったやんねと、そういう話は言わなくなったんですよ。こちらからもあえて言いませんが。だから、逆にそういうことを、いわばフリーズして、どうやって対応していくか。むしろ私が教えてもらいたいぐらいなのは、本件については、鹿島のほうから反対の旗をおろしたという理解になっているんじゃないかと思っております。もう一つ、その際に条件はつけられていなかった。無条件でおりているということではないかと思っております。交渉されていないと。その後に地域振興策10項目だったと思っておりますが、提出をされていると。だから、これはそれなりの扱いを、いい意味でも悪い意味でも県からは特別の配慮がされたというふうにはなっていないんじゃないかと承知をいたしております。むしろどうやって旗をおろしたか、その辺の経緯はおられたからよく御承知だと思いますので、何かあったら、そこを教えてもらいたいと。そうすると、また違う議論が展開できるのかなと思っております。

ただ、現在は県なり国なり国交省なりJRとは決して蜜月関係とは申しませんが、ちゃんとした関係を保っております。例えば、浜駅をきれいにするだとか、酒蔵ツーリズムのときはウオーキングをやってくれるだとか、それぞれの立場できちっとした対応をしてもらっているということでございます。

次がリフォーム問題ですね。リフォームですけど、これはおっしゃるとおり、29年度でこれまでやってきた制度はやめております。ただし、厳密な意味での廃止ではないんですよ。予算の技術的な部分でいえば、組み替えと理解してもらって結構だと思います。耐震というのが非常に重要な課題になってまいりましたので、軸足を耐震のほうへ移したと、これから耐震に力を予算上も入れていくということでございます。これについては幾つかの条件がございます。これはもしお聞き取りいただければ、担当の課長からどういうのを補助対象に

する予定かどうか、お聞き取りをいただければと思います。

それから、消費税、これこそある意味で全く国会マターでございまして、こんなことはできるはずはないんですが、仮に鹿島市は反対だからやりませんと言ったところでどうにもならないというよりも、むしろ困るのはいろんな関係の機関かもしれません。したがって、消費税が上がることについて、私は一番心配しましたのは、一体鹿島の景気なり、市中の業者の皆さんはどういう影響をこうむるのかなということで、これは試算ができませんので、8%になったときのことをしっかりと勉強いたしました。そうしますと、消費税だけではないだろうと思いますけれども、上がる前の5%の時代と8%の時代と実は所得はふえているんですね、市内でも。特に、営業の所得の皆さんがふえている。これはふえたからいいじゃないかということではなくて、恐らくほかのことで努力をされて、頑張っただけで所得を上げられたと思います。そのうち8%がどう響いたか試算はなかなか難しいんですけれども、だからこそ、10%になったらその財源を可能な限りたくさん私たちのまちへいただきたいと。福祉対策に充てるとなっていますので、そこはぜひそういうことをお願いしていかないといけないと思っております。

ただ、やめてしまえというのはかなり乱暴な議論ではないかと思っております、別途行財政改革をやっている中で財源をつくれと言われても、なかなか難しいという事情は御承知をいただきたいと思っております。

あと、国保の均等割の問題、これは鹿島だけじゃなくて全国的な問題なんですよ。鹿島だけこの計算方式でやっているわけじゃないですから、ほとんどのところでやっております。したがって、11月の中旬だったと思いますが、全国市長会で国に対する提言を決めましたときに、これははっきりと入っております、ぜひ均等割というのはやめてもらえないかと。私自身もこの均等割というのは、仮に全国の国保なり共済が一緒になりますと、ここだけが違いますので、非常に難しいハードルになります。したがって、ぜひやめて、最終的には全部一本化したほうがいいと私自身は思っておりますので、そのときのハードルにもならないようにしてもらいたいということで、これは強く提言の中で主張されているということに賛成をいたしているところでございます。

あと、市民会館ですね。おっしゃるお気持ちはよくわかります。今、決まっていますのは、既に昨年というか、来年3月に閉めるということはかなり早く公表しましたから、3月に申し込みをされる方がいっぱいおられました。だから、そこは決まっていますので、何といえますか、言葉は悪いですけど、剥がすというわけにいきませんからね。今、考えておりますのは、2月中旬に1週間ほどあけて、ありがとう市民会館、名前は決まっていますが、そういう行事をやって、むしろ募集をして、皆さんに利用してもらおうかということで、市役所とエイブルの共催事業ということでやっておりますので、無料開放については来年と言っても来月と言ってもいいんですが、1月の初めから募集するはずですから、そこであい

ているところに、1週間ほどとってありますから、そこに集中的に申し込みしていただくというふうになっております。

おおむね御質問があったことについての基本的な考え方をお話ししましたが、詳細な数字その他については部課長からお答えをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それでは、幾つかまた質問をしていきたいと思いますが、時間がありませんので、そんなに深くはできないと思いますが。

まず、原発の問題ですけど、いろいろ問題があるわけですが、ちょっと私、どうかなと思いましたのは、よく伊万里を引き受けなくちゃいけないというようなことでおっしゃるわけですが、そういう原発の事故があつて、伊万里に何か起きたときに、鹿島市は大丈夫なのかなど。伊万里と鹿島の関係、その辺がね、私はただ単に、そこまで来るならば、鹿島だつて影響があつて、鹿島自体をどう対応するかということだつて必要になると思うんですが、その点については全く御心配なさっていないのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

心配していないどころか、心配しているんですよ。それは大きく分けたら2つございまして、1つは、お見えになるのも、大混乱でお見えになるんじゃないかと思ひます。うちは何もなく、はい、どうぞといて部屋もベッドも用意しているというわけじゃないですから。ですから、そういうこともありますので、まずお見えになるときに騒動が起きないようにしてほしいですよ。

2つ目が、こっちも逃げなくていいかどうかわかりませんよね。こっちも逃げないといけないかもしれない。そのとき、後ろは海です。逃げる方向は、恐らくそのときの天候にもよるでしょうけど、南しかないんじゃないかと。したがって、道路をちゃんと確保してもらわないと、私たちは安全地帯におつて、伊万里の人は危ないところにおつて、何かあつたらどうぞと、そういうことではないということなんですよ。それは常々国にも県にも申し上げていて、今度の2月のときも恐らく、前は同じ伊万里でも違う地区だったんですが、今度はたしか大川内だったと思ひますが、お見えになったときにその問題が出てくるんじゃないかと思ひて、逆に言うと、その点に焦点を当てて我々は注視をしておかないといけないと思ひております。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

いろいろ安全対策だとか安心対策だとか、地元でもいろんなことをなされているわけですが、ということは、何か起きる可能性もあるということ。全く大丈夫だということになれば、そういう必要はないと思うわけですが、このことを考えますと、例えば、鹿島だって、そういう影響がないとは絶対言えないわけですから、そのことによって道路を準備せんといかん。それは当然道路は必要になってくるとは思います、やっぱりそれよりも、その前に稼働をとめていくということに私たちは力を入れながら、そして、この原発の問題に取り組んでいく必要があるんじゃないかと思えます。特に、今は太陽光とか何か非常に広がってきておまして、みんながそれで対応できる体制もできておりますので、やっぱり今、私たちは原発をやめさせるというところに力を入れて、そして、本当に安心だという社会をつくっていくことが大事じゃないかと私は思えますので、それはこれからの課題になると思えますので、私の考えを申し上げておきたいと思えます。

それから、後になりましたが、先ほど市長が知事選挙があっているから、その知事選挙の立会演説会みたいなおっしゃいましたが、これは無理ないと思うんですよ、同じ政策。何でかという、候補者で出ているのは私と同じ共産党員ですから、今まで一貫してそういう話をしてきたわけですから、同じ言葉が口に出るのは当然のことだと思ひまして、知事選挙の云々じゃございません。そうならそれで、ここではっきり知事選挙の演説をしたほうがいいわけで、そういうことじゃないわけで、そこは御理解いただきたいと思ひます。

それから、次ですが、ちょっといろいろありますが、学校給食の問題も子供の問題は全てそうですが、少子化が続いていく中で、やっぱり子供たちを本当に皆さんが安心して育てていくためにはどうしたらいいかという課題があるわけで、冒頭も申し上げましたけど、お母さんたちが、家族が子供を余計産むことができない、育てることができないのは、出費が多いということがあるのでということをも前もって申しましたが、そういう面を考えますと、学校給食は保護者が負担するとか、いろいろ書いてあるということをおっしゃいましたが、そうでなくて、やっぱりその立場から鹿島で何をどうして子供をふやしていくかということを考えていく必要があると思ひますよ。

今まで全国的に見ましても、学校給食を無料にしたことで地域から移り住む人が出てきたという具体的な経過もありますよね。それはここで、ちょっときょうは資料を持ちませんが、ほかの市町村の話もしたことがあると思ひますが、やっぱりその辺は大きな影響があると思ひますよ。そういう立場で私は申し上げているわけです。だから、ほかの自治体ではやれて、ほかの自治体だって、こういう裏書きがあるにもかかわらず、やっているわけですから、うちだってその立場に立てばやれないことはないと思ひますので、ぜひそういう観点で今後具体的に計画を練り合わせていって、皆さんの要求に応えていただきたいと思ひます。

それからもう一つ、ちょっと私はよくわかりませんでしたが、医療費無料化の問題で、高

校生をどうするかということで、今、検討がされているということなんですかね。その辺、具体的にお尋ねをします。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

子供の医療費のことについて福祉課のほうからお答えしたいと思います。

先ほど市長のほうから高校生までの拡充については作業に入っているというようなことで発言がありましたけれども、私ども福祉課としまして、高校生の相当年齢、18歳年度末ぐらいまでの拡充については、今後、庁内の議論の俎上に上げていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

それで、今、具体的な計画がつくられつつあるようですが、具体的にそれが実施されるということになれば、いつの時点ぐらいからの実施を考えられているのか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

いつごろから実施ということに関しては、今後、財源の枠組みとか政策面での検討とか、いろんな条件があると思いますので、いつからとは今の段階では言えませんが、私たち福祉課としては、なるべく早い時期にということをお願いするつもりではおります。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

計画づくりに入ったということですので、そこまで見えているのは確かですが、それが崩れないように、早い時期に実施できるようによろしく願いをしておきたいと思います。

次に、長崎本線存続の問題で、20年前のをぶり返すことは云々とおっしゃいましたが、私は必要だったらぶり返す必要はあると思うんですよ、今の現状の中でね。本当、今、長崎本線の利用者は非常にふえてきていると思うんですよ、特に旅行客さんなんかね。それから、観光客の皆さんたちのことを考えますと、例えば、長崎に行くということになりますと、新幹線よりもこっちの長崎本線のほうがすごく景色もいいし、すばらしいところだと思うんですよ。そういう面では、やっぱりそれが必要とあらば、皆さんがまたやっていくのは当然

だと思うんですよ。鹿島から反対の手をおろしたと。私はそうじゃなかったと思うんですよ。あのときは無理やりに手を握らされているんですよ。あのとき、最後に写真にも出ましたが、当時の市長、それから地元の県議、うちの議長、それと県関係、その人たちが手を握った写真がいまだに頭から離れませんが、そのときの現状を聞いて、本当にこれは無理やりにさせられたんだなという感を私は強く持ちましたよ。そういう状況だったです。私は決して鹿島から手をおろしたんじゃないと思いますよ、それだけのことでね。私はその場にいませんでしたから、そのことは強く言えませんが、それはそこにいた人の話、第三者の人やっただけですけど、手を握って写真を撮ったときのことでも聞きましたが、本当、私はそのとき悔しい思いをしましたよ。そういう状況です。

ですから、私はやっぱりこの長崎本線の問題、新幹線の問題だって、これからどれだけお金が高くなっていくかも定かでないわけでしょう。これは既に報道もされていますよ。こういうのに金をかけて、例えば、今まで金を入れたものを捨てたって、もっと大変なことになるわけですから、それよりも長崎本線のほうを、前も言っていました、複線化をするとか、そういうことを考えながらいく、このことが私はどうしても大事じゃないかと思しますので、決して諦めない。20年ぶり返すことなんかということは、諦めないと思いますよ。国だって、私たちだって、国交省だって、交渉に行っていますよ。そういう話もしていますよ。この狭い佐賀県に新幹線の駅が2つもあって、私は国交省で職員が笑うのをこらえたことを今でも思い出しますが、武雄出発、はい加速、はい減速、嬉野で、こういう新幹線がありますかと私が国交省に言ったら、職員が笑いたくても笑えないで、口を押さえていましたよ。そういう事態もありましたが、そういうのが新幹線だと言えないんですよ。速く行くのが新幹線でしょうけど、金をかければいいというものじゃない。決してこれは私たちはまだ諦めることができない問題だと思います。

次に、保育料の無料化の問題ですね。これは国が今計画ということで出ましたが、来年度からの具体的な話はどうなっていくんでしょうか、そこをお聞かせください。

○議長（松尾勝利君）

染川福祉課長。

○福祉課長（染川康輔君）

幼児教育・保育の無償化についてお答えしたいと思います。

先ほど市長のほうから国と地方の協議があって、今回、12月10日に地方のほうが一地方のほうといいますか、全国市長会のほうが国から示された案について、財源問題について了承されて、財源問題については一応の決着が図られたということでもあります。

今後、一体どういうふうは無償化のほう市のほうに流れてくるのかといった話になりますけれども、まず、対象となるお子さんというのは、ゼロ歳から2歳までが非課税世帯については無償化、それから、3歳から5歳については全家庭無償化といった流れになるという

ことでございます。

あと、この開始は来年10月からということで決められておりますので、それ以降、そういった無償化になってくるということで、今後は国と県のほうから市のほうにさまざまな作業について通知等があると思いますので、来年10月の無償化に向けて私たちは事務作業を続けていくというような流れになると思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

今おっしゃったように、ゼロ歳から2歳、3歳から5歳ということで、いろんな制限はありますが、国の財源措置もあるわけですね。そういうことになりますと、独自で今まで無料にしてくれというような要求を出しておりましたが、国からのそういう対応もありますので、市の財源としてももっと枠を広げながら、もっと幅広い対象者が無償化ができるような、そういう対応もぜひ今後考えていただきたいなと思いますので、その辺についてもよろしくお願ひしたいと思います。

それから、国保税の均等割の問題ですが、これについても早くそのことが実現して、少しでも子育て世帯が豊か——豊かとまでいきませんでしょうけど、楽になるような、そういう対応を私はぜひお願ひしたいと思います。

それから、リフォームの問題ですね。いろいろ耐震云々とありますが、30年度から今度の制度にして、どれくらいか利用者があつたんでしょうか。時間がありませんので、簡単に教えてください。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えします。

30年度はまだ現在のところ実績はございません。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

30年度からその制度を導入して、まだ一つもないと。大体1年たとうとしていますがね。ところが、住宅リフォーム助成制度のときは、その制度を取り入れたら、すぐ希望者が多かったと思うんですよ。それだけ市民の要求は強かったと思うんですよ。先ほども申しましたが、高齢者のバリアフリーの問題とか、本当、手すり一つつけるのにも助かったよとおっ

しゃる方もいらっしゃるように、そういう市民の皆さんが本当に手が出るほど欲しいなという制度、そういう制度は生かしていきながら、そして、続けていかなくちやいけないと思うんですよ。先ほどからありましたように、経済効果もすごいものがあるわけですよ。それから、業者の人も助かる、利用者も助かる、こんな制度というのは、今、鹿島市の中で何がほかにあるでしょうかね。

もちろん行政の仕事で経済効果だけを計算することはできない分もありますけど、そういう面からいいますと、私はぜひもう一度このことについての検討をして、取り組みを再開してもらいたい。このことは私たちは県にも要求をしています、県もなかなかそれをやらない。県や国の対応が悪いために市もなかなかやれないという面もあると思いますが、ぜひこのことについては早い時期に検討をして、そして復活させていただきたいと思いますが、そういう考えぐらいしてみようかという気持ちはありますか。

○議長（松尾勝利君）

岩下都市建設課長。

○都市建設課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今のところ、昨年度まで市のほうで頑張ってきているんですけども、今後、国とか県の制度あたりが確立されれば、その時点でまた検討のテーブルにはのっていくというふうに考えております。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

言いたくないけど、県とか国が云々すればと、そういうことじゃだめですよ。これだけいい制度を皆さんにやっていただいて、さらに要求が強いというようなことがあるにもかかわらず、県、国の動きで、ましてや先ほどから言っている耐震の関係なんか、30年度からやっても何もあっていないというじゃないですか。こんな形だけのものをするより、皆さんが本当に欲しがっている制度を早くもう一度復活させる。こっちがやって県、国を動かして、うちはしよるじゃなかやっか、県、国どがんしてくるっかというぐらいの対応をしましょうや。県、国に対して私たちも努力をしますよ。そういうことで、ほかの行政の仕事だってそうですよ。県、国がやるからやるんだやなくて、本当に市民がどういう気持ちで今生活をしているのか、市に対してどういう気持ちを持っているのか、そういうことを十分に考えて、皆さん仕事をしていただきたい。皆さんたちは県や国のためにやるんじゃないです。市民のためにやるんですから、その辺の対応をよろしく願って、私の質問を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

以上で14番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。午後2時から再開します。

午後1時49分 休憩

午後2時 再開

○議長（松尾勝利君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

皆さんこんにちは。3番議員、樋口作二でございます。通告に従い一般質問をいたします。

鹿島市の切り口の一つに歴史と伝統のまちがあり、さまざまな歴史的遺跡とともに、数多くの伝承芸能が残るまちとしてでも著名であります。また、ことしは明治維新150年事業で郷土の偉人の再発掘も進み、改めて鹿島の地の進取の気風や全国に通用する鹿島人の度量などを学んだところでございます。しかし、その鹿島の地をつくり上げてきたのは、記録に残る人だけではなく、大多数はこの地の大地を耕し、海や山の幸で命をつないできた民人の存在があると思います。そうした人々の暮らし方、人間性、物の考え方など、文字としての記録はほとんど残っていないと思われませんが、明治初期に日本を訪れた西洋人は、いつも陽気に振る舞い、絶えずしゃべり続け、人に優しく、身分に関係なく礼節をわきまえ、屈強な体を持ち、限りなく子供に愛情を注ぐ、世界に誇れる文化だと礼賛しています。恐らく間違いなくここ鹿島の地もそうした先達たちがつくり上げた気風が残り、この鹿島をつくり上げていると思います。しかし、西洋文明の到来以来、古きよき日本は次第に変化し、特に戦後、さらに高度成長期を経て、現代の社会変化のスピードの中で、鹿島の昔も音を立てて崩れているような気がしてなりません。

そうした中、新市民会館が民俗資料館を取り入れて建設することがはっきりしてきました。意図したことでなかったかもしれませんが、いつかは記録にとどめなければならない貴重な鹿島の民俗を世に広める千載一遇のチャンスだと思います。これを機会に鹿島の民俗資料の記録がより充実していくために、以下のことを質問いたします。

まず、鹿島市民の民俗について、文献などをどのように残されているのか。中でも無形の民俗文化、特に方言の記録などは整理されているのか、お答えください。

さらに、新市民会館の中に民俗資料館が併設されると伺いましたが、これを機に民俗への関心呼び覚まし、世に誇れる鹿島人の生き方を再確認するような企画が計画されているのか、教えてください。

また、鹿島は伝承芸能の宝庫として伝承芸能祭も行われていますが、伝承芸能のどのような種類が幾つあるのか、それぞれの記録が文字や映像、あるいは音として記録されているの

か、教えてください。

次に、大きな項目として申し上げます。

環境問題はかつて騒がれたダイオキシンや環境ホルモンなど、今では全く報道されませんが、その危険性は現在も続いているとも言われます。そうした中、今新たにマイクロプラスチックに関する報道が相次いでいます。マイクロプラスチックとは何か、なぜ問題視されているのか、国や県の指針があるのか、鹿島市ではどのように考えておられるのか、質問します。

また、先日、新籠海岸、肥前鹿島干潟のクリーンアップ作戦に参加しましたが、さまざまなプラスチックごみとともに、プラスチックを燃やした跡が何カ所も残っていました。プラスチックを燃やすことによってダイオキシン等、毒性のある物質が生じる危険性の学習も広まっていないということに大きな危惧を抱きました。マイクロプラスチック問題とともに、プラスチック自身の問題点もあわせて御答弁ください。

また、2015年、国連サミットで採択されたSDGs、これは持続可能な開発目標ということですが、2030年までの達成をうたっておりますが、このマイクロプラスチックのような全世界にかかわる大きな問題はしっかりとした理解が必要で、そのための学習が欠かせないと思います。ESDは持続可能な開発のための教育と訳され、持続可能な社会づくりの担い手を育む教育であります。2030年までの持続可能な開発目標達成のためには早期の実施が必要だと思いますが、国や県、あるいは鹿島市での普及実態はどうか、お尋ねします。

また、未来を形づくる上で学校での取り組みは欠かせないと思いますが、このESDについて鹿島市での実施や計画はあるのか、お尋ねします。

以上で総括質問を終わりますが、詳細につきましては一問一答での討議をよろしくお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

執行部の答弁を求めます。山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

樋口議員の1番目の質問の鹿島市民の民俗の記録についてということでお答えをいたします。

鹿島市民の民俗はどのように記録をされているのか、無形のものとか、そういったものについての研究、文献の紹介とか書籍について説明をいたします。

民俗につきましては幅が広くございまして、項目ごとに幾らか整理をして説明したいと思います。

まず、民俗全般ということで研究報告されている書籍の紹介をいたします。昭和40年に県の教育委員会のほうが発刊をされた「佐賀県の民俗」ということであります。これにつきましては、県内30カ所の民俗資料の調査をされておりまして、鹿島市については浜の舟津、そ

れから若殿分、広平の3カ所を集中的に調査されて、その中で地域の概要、歴史、それから仕事、仕事着とか食事、住居、運搬、年中行事、神事や祭りなど、多くの項目について細かく調査して記録をされております。

それから、同じく県の教育委員会のほうが昭和55年に発刊をされておりますけれども、「佐賀県の民俗資料」ということで、これにつきましては主に大正時代の民俗の様子ということで、県下の150地区をポイントとして調査をされて、衣食住の状況、仕事や風習など、約50項目にわたって150地区の中でそれぞれ調査をされております。内容としましては、例えば、家屋の屋根の材料だったり、食事の回数、3回、5回とか回数はどうだったかとか、弁当入れの呼び方とか、湿田の名称とか田植えのときの共同食の呼び方、例えば、さなぼりということがありますが、こういったことが地域でどういうふうに使われていたかということを地図の分布の中であらわしたものになっております。それにつきましては、市内7カ所をポイントとして表示をしてあります。

それから、鹿島市のほうで昭和57年に「鹿島市史資料編」ということで発刊をしておりますが、「ふるさと鹿島 おとしよりからきいた話」ということで発刊をしておりますが、明治、大正時代の祭りとか行事、商売、食生活、学校生活、子供の遊び、その他もろもろのことについて、これにつきましてはお年寄りの方々から聞いた話を読み物風にまとめたものになっております。

それから、鹿島市の教育委員会のほうが平成7年に発刊しておりますが、「なかこぼ」という書物になっておりますが、これにつきましては中木庭ダムの建設に伴いまして、中木庭地区の記録を残すための調査を行い、暮らしとか伝統、歴史、それから墓碑や記念碑、民具などを細かく記録して、記念誌的な形になっております。

それから、次は項目としましては諸職、伝統的な仕事ということになりますけれども、生活用具、用品等を製作、加工する伝統的な職種の実態、変遷について、県の教育委員会が平成3年に調査して発刊しております。これにつきましては、鹿島市では能古見人形だったり、船大工さん、それから面の彫師さん、おけづくり、傘屋さん、畳屋さん、鍛冶屋さん、それから鹿島錦、笛づくりなどについて、細かく道具とか、いろいろな材料とか、そういったものを調査されて記録されております。

続いて、祭り、行事ですけれども、県の博物館のほうで平成14年に調査をして発刊されておりますが、「佐賀の祭り・行事」というふうな書籍です。県内の祭り、行事の実態を把握するために国庫補助で調査をされたということで、鹿島市においては60を超える地域の行事とか神社のお祭りとか、そういったものをそれぞれ実施される日時だったりとか内容について調査をして記録されております。

続いて、民謡ですけれども、県の教育委員会が昭和63年に発刊しております「佐賀県の民謡」ということで、これにつきましては、県内で歌い継がれてきた民謡の記録・保存という

ことで、農耕や祭り、祝儀などにそれぞれ分類して調査をして、歌詞を記録しているものになっております。鹿島市では100を超える聞き取り、当時の明治から大正に生まれた方から聞き取りをして、その歌詞を記録されております。例えば、鹿島でいえば、田の草取り唄とか、木挽唄とか、瀧ない唄とか、いろんな形でその歌詞が残されております。

それから、2つ目に御質問であります方言の記録についてでございます。

鹿島市の方言の記録、調査があるのかということでのお尋ねでございますが、昭和60年に市制30周年記念事業で「鹿島市史資料編」で「鹿島の方言」ということで整理をして発刊しておりますが、これにつきましては生活の場面、例えば、飲食とか生活上のいろいろな場面とか生活用具、それから天気だったりとか風習とか、いろいろな項目ごとに方言のほうを調査して、およそ2,000語を整理して、その注釈をつけた形で整理した本を発刊しております。

それから、新市民会館での民俗の記録等の今後の活用ということでお尋ねの件でございます。

現在、市のほうの民俗資料につきましては、民俗資料館のほうで、古枝のほうにあります。が、およそ900点を展示しております。今回、新市民会館が建設されるに当たりまして、同じく合築という形で計画をされているということで、建設された折には新市民会館の中に民俗資料館の機能も展示していくことで入ってくるようになってくると思います。今現在の民俗資料館の面積が165平米ありますが、恐らく新しい市民会館の中ではそれよりも狭い面積になってくるかと思っておりますが、今ある民俗資料館の展示をそのままそこで展示することは恐らく不可能だろうと考えております。

それから、民俗資料のほかに、考古資料ということで今まで祐徳博物館の考古資料室のほうに保管をしていた資料がございますが、これも祐徳博物館の考古室のほうが廃止になったため、今現在、別のところで保管をしております。それから、歴史資料ということで図書館のほうでも多くの資料がありますけれども、これにつきましては、エイブルの床の間コーナーで時折、期間的な展示を行っているような状況でございます。

こういったところをトータルで、新しい市民会館にできる展示のスペースについては、今までの民俗資料館という性質だけではなくて、歴史民俗資料館というふうな位置づけを持って、考古資料、歴史資料、民俗資料等、多岐にわたる展示を行う施設ということで検討していきたいと考えております。展示方法につきましては、年に数度の展示の入れかえを行いながら、期間的にテーマを持って入れかえを行っていきたいということで検討しております。その場合、いろいろな展示を行いながら、新たな調査だったりとか、そういった必要が生じた場合はその都度調査や記録活動も行っていきたいと考えております。

それから、4つ目の質問でございます。

郷土芸能の記録ですね、映像とか曲目とか音源、そういったものの記録があるのかということのお尋ねでございます。それとあと、郷土芸能が今現在どれくらい残っているかという

ふうなことでございますが、今現在、市内52の地区に74の郷土芸能が残っているということで把握をしております。そのうちに中断中のものが12芸能あるということで、それについては全て面浮立ということで把握をしております。面浮立につきましては25ありますが、そのうち中断中が12ということです。それから、一声浮立が9です。鉦浮立が31、それから獅子浮立が1です。獅子舞が7、それから綾竹踊りが1ということで、合計74の芸能が今まで伝承しているということでございます。これらにつきまして、映像とか音楽の記録については、映像としての記録ということで音成の面浮立が音成面浮立保存会によりまして記録の2枚組みのDVDがあります。

それから、そのほか鹿島の伝承芸能フェスティバルの開催に当たって、ケーブルテレビのほうで収録された映像につきまして保存しております。それから、九州地区の民俗芸能大会の映像記録集ということで、九州地区のほうでいろいろ持ち回りで芸能大会がありますが、それに鹿島のほうからも参加されたものを記録として映像の保存をしております。

それから、県のほうで最近出された「さが祭歳時記まつりびと」、これもDVD2巻組みですけれども、こちらのほうに鹿島のほうから母ヶ浦の面浮立と琴路神社の獅子舞、それから嘉瀬ノ浦の獅子浮立のほうでDVDの中に収録されている状況でございます。

映像につきましては、主に以上のような保存がされておりますが、特に音源というところでは整理したものが、そういったメディアというものがございません。

それからあと、曲目等につきましては、面浮立につきましては、昭和54年に市の教育委員会のほうで「音成の面浮立」というふうな冊子を発刊しております。これは県の重要無形民俗文化財として文化庁の補助事業を受けて調査、報告したということで、これは音成の面浮立だけにとどまらず、県内の他の地域の面浮立の状況、それから市内のほかの面浮立の状況を全て調査してございまして、この中で、それぞれの地区の面浮立の今の状況ということで、例えば、いつどの神社で奉納されるとか、それから、それぞれの曲目については全て記録されております。それと、その地区の面浮立がどこから伝わってきたのか、わかる分につきましては、そこで記録されております。あと、曲の譜面につきましても、その中で幾らか譜面のほうで起こされております。

鹿島の民俗の記録ということで以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

私のほうからは、マイクロプラスチック問題とESDについてお答えしたいと思います。

まず、1つ目のマイクロプラスチック問題を国、県の指針と鹿島市がどう捉えているのかという御質問ですけれども、マイクロプラスチックとは5ミリ以下の微細なプラスチックになったものを言われていまして、工業用研磨剤から、角質を除去する洗顔料、化粧品などに

も含まれて、複数存在しておりますが、特に今問題になっていすのが海洋プラスチックごみの問題が問題視されています。最近の報道やニュースなど、テレビ番組でウミガメの鼻にプラスチック製のストローが刺さっているのを保護して抜いている画像がよく流れていますが、これも海洋プラスチックごみが原因だと言われております。海に流れたプラスチックごみが波の力や紫外線の影響で小さく砕け、有害物質を吸着しやすく、魚が餌と間違えて食べてしまい、化学物質が食物連鎖に取り込まれて生態系や人体に及ぼす影響が懸念されています。

2016年1月にスイスのダボスで開催されました世界経済フォーラム年次総会2016、通称ダボス会議では海洋ごみに関する報告が発表されております。その中で、毎年少なくとも800万トン分のプラスチックが海に流出しており、2050年までには魚の量を上回るという報告がされています。このような状況の中、政府はことし6月、第4次循環型社会形成推進基本計画を閣議決定し、循環型社会形成に向けた取り組みの長期的方向性が出されました。国の取り組みとして、資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、再生不可能な資源への依存を減らし、再生可能資源に置きかえるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、プラスチックの資源循環を総合的に進めるための戦略、プラスチック資源循環戦略を策定し、これに基づく施策を進めていくとされています。

具体的には、1つ目が使い捨ての容器包装等の発生抑制と環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減、2つ目に未利用プラスチックを初めとする使用済みプラスチック資源の徹底的かつ効果的な回収・再生利用、3つ目にバイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来のプラスチックとの代替促進などを総合的に推進するとされています。

佐賀県では、マイクロプラスチック問題だけではなく、複合的な問題として対策をとられており、佐賀県環境基本計画やことし3月に佐賀県地球温暖化対策計画を策定し、化学物質等による環境リスクの低減に向けた取り組みや循環型社会の実現として暮らしや経済活動のあらゆる場面で資源の循環を基調とした行動がとられる地域社会の実現に向けた取り組みを推進されています。また、廃棄物の適正処理、不法投棄の減少に向けた取り組みを引き続き推進されています。鹿島市においても、佐賀県と同様、鹿島市環境基本計画や地球温暖化対策実行計画で資源・廃棄物の分別や再資源化、不法投棄対策、地球温暖化対策等の幅広く複合的な課題に対応しながら、循環型社会の構築を推進しているところでございます。

質問の2つ目の鹿島市の対処法についてということですが、鹿島市のプラスチックごみの削減の具体的な対処につきましては、ごみの減量化として買い物袋持参運動であるマイバック運動や食品トレイの回収、再資源化を推進するため、容器包装プラスチック、ビニール類を初めとして8種類のごみの分別を行っています。不法投棄対策、地球温暖化対策など、複

合的な対策として取り組んでいるところでございます。

それと、3つ目の質問の根本的な解決策として国連が指導するSDGsの取り組みとESDの普及についてお答えします。

まず、SDGsとESDができた経緯と意味について御説明させていただきたいと思えます。

SDGsとは、2015年9月、国連の持続可能な開発サミットで採択されたもので、国連加盟193カ国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標で、17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。この持続可能な開発目標とは、私たちの暮らしや社会が抱える課題を解決して、次世代の担い手に引き継ぎ、地球全体が豊かで幸せな未来を手に入れられるようにするというものでございます。

ESDとは、地域社会で起きているさまざまな問題をみずから課題を見つけ、学び、考え、客観的に判断し、他者と協力しながら、課題解決に向けて行動する持続可能な開発のための教育という意味でございます。

SDGsでのマイクロプラスチック問題につきましては、目標12、持続可能な消費と生産パターンの確保に該当しまして、責任を持って生産し、消費することを求められています。また、目標14、持続可能な開発のために海洋資源を確保し、持続可能な形で利用するでは、海の命を守る行動が挙げられています。

文部科学省と環境省は持続可能な開発のための教育、ESDの推進に向けて、ESD推進ネットワークの構築を他のESD関係省庁とともに進められています。ESDネットワークは、ESDの広がりや深まりを通じて、地域の諸課題の解決と教育の質の向上、持続可能な社会づくりを目指す持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けた意識・行動変革を進めることを目指しています。その一環として、学校現場や社会教育の現場でさまざまな主体が地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組みを支援、推進するため、ESD活動支援センターを設置されました。その中核的な役割を担った拠点を地域ESD活動推進拠点として登録されていることになっています。

この地域ESD活動推進拠点として、鹿島市ラムサール条約推進室がことし1月10日、九州で第1号の拠点として登録されまして、国が進めるESD推進ネットワークの一員として位置づけられています。現在、具体的に取り組んでいるものとしては、地域を対象に出前講座においてごみの分別や地球温暖化などの環境学習の啓発や、また、市内の小学校、主に3年生、4年生、5年生の子供たちを対象とした環境学習を行っており、その中で漂着ごみなどについても学習を行っているところでございます。

なお、小学校において行っている環境教育プログラムにつきましては、環境省より出されているESD環境教育モデルプログラムを参考に実施しています。干潟の生き物を観察したり、干潟の働きを学んだりすることにより、干潟やそこに生息する生き物に興味、関心を持

ち、干潟の役割や重要性を学んでいます。また、みずから保全活動などを行うことにより、環境問題の現状を理解し、その問題や干潟の大切さを地域の人たちに伝える活動や交流などを通して、地域の環境をよりよくするために行動できる子供たちの育成に役立っているところでございます。

また、先日、12月9日日曜日に第3回目となります肥前鹿島干潟等クリーンアップ作戦を開催したところ、市内各地で多くの市民や子供たち、市内の企業の皆様、また、樋口議員を初め、多くの議員の皆様にご参加いただきました。このことにつきましても、単なるごみ拾いだけではなく、ごみ問題や環境問題に対して問題の解決や学びの活動の一つになったのではないかと思います。

今後も引き続き子供たちに限らず大人まで、地域や団体、企業を通じ環境に関する問題や課題について学習する機会を設け、実際に行動し、持続可能な取り組みや啓発活動を行っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

寺山教育次長。

○教育次長（寺山靖久君）

私のほうからは、議員質問の大きな2番目の4番目、学校の取り組みの中でのE S Dということに御回答いたします。

平成31年度より全面実施となります学習指導要領におきまして、求められる児童・生徒の姿として、多様な人々と協働しながら、さまざまな社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となることができるようにすることが求められておるところでございます。これまでになかった「持続可能な社会」という言葉が明記されていることから、地球環境の急速な変化に対して持続可能な開発のための教育、いわゆるE S Dの重要性が大きくなっているということがわかると思います。

鹿島市の小・中学校においてE S Dという言葉をクリックアップして研究を進めているところはないと思われましても、総合的な学習の時間や社会や理科等の各教科で社会的な問題や環境問題などに対して持続可能な社会の担い手を育てるための学習活動を行っているところでございます。例えば、小学校において社会科の学習におきましては、日本の食料生産をめぐる問題点に対して、食の安全面や環境の問題、生産者の減少など、さまざまな観点から調査し、問題解決に向けた考えを形成し、表現する学習が行われているところでございます。また、理科では生物と地球環境のかかわりを通して、人間が地球環境に与える影響について考え、これからの地球環境へのかかわり方について考え、表現する学習活動が行われているところでございます。また、総合的な学習の時間におきましては、いずれの学校におきましても身近な地域の環境や福祉などの観点から、課題に気づき、その原因などを調査し、

課題解決に向けた行動につなげていく学習活動が行われているところでございます。

それらの学習の学び方についても、先生が一方的に知識を詰め込むものではなく、子供の自主性を大切にしながら、子供同士で多様な知識や考えを持ち寄り、対話を行うことを通じて、よりよい考えを形成していくといった学びの過程を大切にされた指導が行われているところでございます。

一方で、そのような学習活動自体は設定され、各学校で行われておりますが、いわゆるE S Dの考え方を意識して行われているという点、不十分でないかというふうに考えております。その点は今後改善していくべき点であると考えているところでございます。

以上です。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

丁寧な御答弁、いろいろ勉強して答えていただいてありがとうございました。たくさん調べていただきました。

まず、前半からですけれども、非常にこのところの生活の仕方が急が変わってきたというふうなことで、昔の記録が残っていないのかなというのが非常に心配であったのですが、私たちの先輩たちが非常によく調べていただいていることに感激をいたしました。

私たちの小・中学校のころは、貝塚とか何か、そういういわゆる歴史的な遺物がたくさん発見されて、誰もが昔に興味を持ったというふうな時代であったんですけれども、代表が木下之治先生とか中村勲先生は亡くなられて、佐々木勝先生なんかはまだ御存命で頑張っておられますけど、この鹿島の地の文献などにも名前を残されておられます。私たちはそういったものを参考にすることもできるし、非常に貴重な資料が残っているなというふうに思いました。

私も「佐賀県の民俗」に詳しい調査が残っているということで、特に浜町の舟津については見させていただきましたけれども、非常によく残っているんですけれども、有形のものとか、それから芸術性のあるものなんかの記録は詳しいんですけど、できれば物の考え方とか人生観といいますか、そういったものがなかなかうかがい知ることができないというあたりが非常に残念だったんですけれども、そういった面も昔の人の話を残しておけばいいなというふうに思ったところでございました。

それで、方言についてですけれども、私、きのう「鹿島の方言」という冊子を見させていただきました。非常によく調べられて、やっぱり方言は味わいがありまして、読んでいたら思わず口元が緩みそうな方言がたくさん示してありました。

それで、方言についてですが、実は思い入れがありまして、生き物文化誌学会有明海例会、平成20年に開催して、このとき、秋篠宮文仁親王殿下が鹿島に来られて、その例会の中で方

言を大切にということをお言葉として残して帰っていかれました。この意味を、それはどがん意味ですかと聞くわけいかなので、なかなか難しかったです。要するに方言の行き交ったような暮らしぶりを大切に残しておきなさいよとか、農作業等の体を動かすことから発する言葉を大切にしなさいとか、あるいは消えようとする文化といいますか、方言の味わいといいますか、そういうことも大切な地方の文化なので残しておきなさいよとか、そういう意味があるのではないかなというふうなことを今になって振り返っているところでございまして、後で言いますけれども、民俗資料館の中にいろんな展示がありますけど、例えば、鹿島の方言のコーナーとか、何かそういうこともあったら非常におもしろいなというか、そういうふうなことを思ったりしていました。

方言というのは、非常に古語であることが多くて、高校時代に徒然草を勉強したときに、とぜんなかといった言葉を多分今の子供たちは余り知らないと思うんですね。そういった方言を使いなさいというわけではないけど、消えていくことの寂しさといいますか、だからこそ記録として残しておかなくてはいけないなというふうなことなんですけれども、例えば、方言の言葉としての、音としての記録というのは、鹿島市にないかもしれませんが、どこかほかのところで残ったりするものですか、佐賀県のあたりで残ったりしているものでしょうか。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

方言の言葉として、音としての記録がどうかということでございます。単純に音源としての記録が残っているかどうかというのは、済みません、ちょっと今手元に資料がございません。市内でも音としての記録を整理したことはありませんが、例えば、最近、にわかでいろいろと公演をされたりとか、市内にも複数の団体がありますので、市内の催し、または市外でもいろいろと催しの中で公演をされている状況もございます。そういった中で、懐かしい方言の言葉を聞くときもあります。そういったものの映像としての記録というところが今のところ整理して記録をしておりますが、そういったものが実際の劇の中での生きた方言として記録できるのではないかとということで、ちょっとそこら辺は可能性ということで考えております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

それでは、伝承芸能のことについてですけれども、今、鹿島は伝承芸能のふるさとといえますか、たくさんあると県内でも有名であるというふうなことですけれども、何か言葉、先ほどの方言と一緒に、生活の中ではだんだん消えていくような方向といえますか、盛

んであるけれども、維持していくのが大変だというふうな状況ではないかなというふうに思っています。

それで、面浮立については、先ほど御答弁いただいたように、「音成の面浮立」の中に演目については詳しい調査がございまして、奉願道から始まってどうのこうの、ずっと演目を書いてあります。多分時代が変われば、その中の演目もしたりしなかったりするような地区もあるかと思えますけど、当時はそのことをやっていたという記録がきちっと残っているわけで、非常に参考になるかなというふうに思いました。

そこで、私が見えないのが、例えば、一声浮立が9残っている、鉦浮立が31ということですけど、この一声浮立や鉦浮立の演目というのは何か調査した、要するに演目名というのが残っているのかどうか、教えてください。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

お答えいたします。

面浮立につきましては、先ほど申しましたように、それぞれ演目というのは整理して、主体のものについては記録として残っておりますが、それ以外の郷土芸能につきましては、記録として今ございません。恐らく調査もされていないと思います。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

私も鉦浮立について実際担当している笛を吹く人に、やっぱりいろんなメロディーがあるわけで、どこからか区切れているわけですけども、何という名前の笛を吹いているかと尋ねても、なかなかきちとした回答が来ないといいますか、そういうふうなこともあって、やっぱり伝承芸能ですから、音として、あるいは形としてはずっと伝わっていくわけですけど、文字としてきちとしたものが残っていないといいますか、そういうこともあるのかなというふうに思うわけです。なかなか難しいのかなと思えますけど、機会を見つけて、民俗資料館ができていく機会にぜひ一声浮立の演目とか、あるいは鉦浮立の笛の音色が演目として何種類残っているのか、そういったことも記録として残してほしいなというふうに思います。

それから、今言った方言とか面浮立、せっかく市民会館の中に民俗資料館というのでございまして、少なくとも最低、各地区の面浮立が残っているわけですよ。例えば、どこかの博物館とか行けば、ボタンを押せばその映像が流れてくるとか、そういったことがありますので、より調査をして、あるいは記録して、そういった資料館を利用して展示すると、それがまた鹿島市の財産にもなるのかなと思えますので、いかがでしょう

か。こういうふうな資料館を、少し予算がかかるかもわかりませんが、調査、あるいは記録して再度そういったものを展示するという方向についてどういうふうにお考えなのか、お答えください。

○議長（松尾勝利君）

山崎生涯学習課長。

○生涯学習課長（山崎公和君）

面浮立、郷土芸能、そういったものの専用の会館ということでのお尋ねでございます。

今現在、市民会館のほうにということでは話があっている民俗資料館につきましては、先ほども少し申し上げましたが、恐らく面積的には余り十分にとれないのかなと考えております。その中で、先ほど申しましたようないろいろな資料についてはテーマごとに、例えば期間ごとでずっと展示を効果的にしていこうかなというところが今のアイデアということですが、そういった中での一つのテーマとして展示するということは今の計画の中でも可能なのかなと思います。それ以外に専用のそういった施設というところは現在は計画としてはございません。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

美術館というか、絵画を展示する場所が欲しいとか、いろんな要求があっていることも存じていますけれども、ぜひ民俗的なものの再発掘といいますか、そういうこともやってほしいと思います。

それで、今の討論を聞かれて、歴史が大好きな市長はどういうふうに思われたのか、コメントをいただければありがたいなと思います。

○議長（松尾勝利君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

お答えしたいと思います。

民俗資料館は、実は私が市長になってからずっと言われていたことなんですよ。余り目的を果たしていないんじゃないかと。特に、あの中に展示されているのを寄附された方からそういう話が来ていましたので、何かの機会に改善したらいいなと常々思っておりました。今回、少し手直しをした上で、皆さんの目に触れるようにしたいなということなんです、恐らく質問の中では2つあったんじゃないかと思えます。

1つは、どちらかという、今残っているものは生活の道具とか生きざまとかでして、余りビジュアルじゃないということは言えたと思います。したがって、それはスペースをとりますから、全部一斉にいつも常時展示というわけにいかないと思いますけれども、何かテーマ

マごとにまとめてみたりということで展示をしたらいいと思います。

もう一つは、世の中には百聞は一見にしかずというのがございますから、文字で残すということも大事かもしれませんが、特に、最近はいろんなメディアも発達していますから、映像なり音楽、そういうもので残すのも大事じゃないかと思います。特に、今どうしても残しとかんといかんと言われてつくり始めたのが面浮立のビデオなんですよね。笛と所作だけじゃなくて、それぞれの25ある面浮立全部に特徴がありますから、それをしっかりと残すためにビデオ化に踏み切ったということでございますから、そういうのも見せないといけないということだと思います。

さて、そこで残すということ、伝えるということとはつくればできるんですよ。しかし、宝の持ち腐れになっちゃいかんと。もう一つは、民俗芸能の宝庫というからには、それが何か人を集める材料になればいいんじゃないかと思う立場からしますと、パノラマで見せるというのはちょっと大げさだと思いますけれども、映像として見せるためには、ある程度のスペースがあれば、極端に言ったら壁1枚あればいいわけですから、そういうことは少し工夫すればできるんじゃないかなと。だから、せっかく映像を含めて集めて記録して残すと、そういうことであれば見せる工夫を少しして、単に民俗芸能だけではなくて、観光資源としても使ったらどうかというふうに私は話を聞いていて思いました。かなり前ですけど、鹿島ではそういうものの専用の劇場みたいなのをつくったらどうだという話もあったやに聞いていますが、それはコスト面、あるいは展示の内容からして少し適当じゃないだろうということですが、今回はある意味では市民会館は見せることが専門の場所になりますから、どこで見せるかはいろいろ工夫をすればいいと思いますが、見せることに少し工夫を凝らしてみたらいいかなというふうに思って聞いておりました。

あと、それから質問があったついでで申しわけないんですが、方言をとという話がございました。最近、私の周辺で方言をめぐってちょっとした話がございましたので、御紹介だけしておきます。

市内の何といいますか、分類は意味がないんですが、スナックなのか居酒屋なのかということなんですが、市内出身の若いお嬢さん方が数名おられました。いろいろお話をして、私のお話を聞いていて、あんたほんなごとは鹿島じゃなかじやろうという話がちょっと出ましたので、そんなら、私が今から言う方言を幾つわかるか言うてごらんとおっしゃったんですよ。全部は覚えていませんが、思い出すまま言いますと、ねぶく、ばんこ、ぼいしん、とうばたと、あと2つぐらいあったと思いますが、あなた方知っているだけ言うてごらんとおっしゃたら、ほとんどの人は知りませんでした。これは鹿島の方言よ、あんたたちが本当は鹿島の者じゃなかじやろうというようなやりとりがありましたのを、今、方言の話を聞いていて思い出したので、御紹介をしておきたいと思います。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

市長、ありがとうございます。話し合ったように意見が合いまして、ぜひそういう民俗の記録といいますか、そういったものを有効活用して、これからの鹿島がますます盛り上がっていけばいいなというふうに思いました。

それでは次に、プラスチックのことに移りたいというふうに思いますけれども、丁寧な資料を読み込んでいただきまして、ありがとうございます。

まず、私も前海のことにかかわったりしていますけど、プラスチックが海洋生物に影響しているというふうなことで話題になったのが最初かなと思いますけど、まず亀がよくビニール袋を食べます。なぜ食べるかという、クラゲに似ているからということで飲み込む。亀はクラゲが大好物だから、それを飲み込んで亀が死ぬということがしばらく問題になりました。それから、野鳥が釣り糸とか網に絡まって亡くなるんだということも大分話題になった。これもかわいそうだなと思うけど、鳥かというふうなことですね。それから、しばらくたつと、プラスチックの原料の中にレジンペレットといって小さな粒々があるらしいんです。それが輸入されてきたりして、海岸で積むときにばらまけたりして海に流れ出て、鳥は歯がありませんから飲み込みます。胃袋でそしゃくするためにかたいものを飲み込むんですけど、そのかわりにプラスチックを飲み込んで、野鳥がプラスチックから溶け出した毒物で死ぬということも大分問題になりましたけど、今度はマイクロプラスチックというのはどうも人間の体に戻ってくるんじゃないか、あるいは戻ってきているというふうなことですよ。海に出て分解された小さなプラスチックが貝とか魚とかに入って、それがどうも人間の体にも入ってきているんじゃないかというふうなことで、これは大変だということで問題になっているかなと思いますけれども、要するにもとをきちっと絶つ学習をしないと、人間にも影響してくるんだというふうなこと。やっぱり亀の段階とか鳥の段階で何とかせんばというふうなことがあったら、もっと早い対応ができるのかなと思います。

先ほど丁寧な言葉の中で私も知らないことをたくさん答えていただきまして、ありがとうございます。確認ですけれども、プラスチックを何とかしなければいけないということがあっているんですけども、最初の確認ですけど、私が先ほど言いました海でプラスチックごみを燃やすということはいけないと思うんですけど、要するに法的にどういうふうにいけないのか、あるいは何か市としてはそういうのを禁止していますとか、そういったルールみたいなのを再度ここで教えていただいて、なくなればいいなと思いますので、よろしく願います。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

お答えします。

プラスチックごみの焼却につきましては、鹿島市の条例でも野焼きの禁止という条項で燃やすことはできません。それと、これは法律的にも禁止になっております。また、有機物、草とかわらとか、そういうやつは刈ったときは燃やすことも多々ありますけれども、化学物質につきましては、野焼きは禁止ということになっております。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

プラスチックというのは、例えば、紙コップといっても、紙コップは内側にコーティングをしてあって、中にはプラスチックが使われているわけであって、これもやっぱり紙じゃないわけですね。だから、ほとんどの物が外で燃やしてはいけないというふうになるんじゃないかなということなんですけど、そういった基本的なところの学習をみんなしていかなくはないのかなと思います。燃え方で違うんですね。まず、においがしたりして、干拓をウオーキングとか夕方しますと、よく燃えていたりして、においとか煙の出方が違うし、絶対これは燃やされているなというのがわかるんですけど、なし燃やしよんねとはいかなくわけにいかんところもあって、非常にあれですけど、そういったことはいけないんだということをお互いに注意し合って、まず少なくともそういうプラスチックを燃やすような行為はやめるというふうなこと、それが例えばマイクロプラスチックあたりの対策になるのかなと思います。

それで、先ほど非常にうれしいようなこと、私が知らないことを聞いたんですけど、ESDについてラムサール条約推進室が推進ネットワークの代表みたいになったという話をされました。その辺はもう少し丁寧に詳しくお話してください。

○議長（松尾勝利君）

山浦環境下水道課長。

○環境下水道課長（山浦康則君）

繰り返しになりますけれども、説明させていただきます。

文部科学省と環境省でこの持続可能な開発のための教育、ESDの推進に向けて、ESD推進ネットワークというのを進められております。ESDネットワークは、ESDの広がりや深まりを通じて、地域の諸課題の解決と教育の質の向上、持続可能な社会づくりを目指す持続可能な開発目標、SDGsの達成に向けた意識・行動変革を進めることを目指しています。その一環として、学校現場や社会教育の現場でさまざまな主体が地域や社会の課題解決に関する学びや活動に取り組みを支援、推進するために、ESD活動支援センターを設置されています。これは全国に8カ所が設置されています。九州も1カ所あります。その中の中核的な役割を担った拠点として地域ESD活動推進拠点ということで登録をされることと

なっていますが、この地域ESD活動推進拠点として鹿島市ラムサール条約推進室がことし1月10日に九州で第1号の拠点として登録されております。国が進めるESD推進ネットワークの一員として位置づけられております。全国で58カ所、九州で10カ所ということで登録がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

3番樋口作二議員。

○3番（樋口作二君）

ラムサール条約推進室のヒットじゃないですか。すばらしいヒット、ホームランに近いヒットじゃないかなと思うんですけども、やっぱり持続可能というのはとても大切で、基本といいますか、持続可能ということは、今の社会生活のあり方ではなかなか持続可能じゃないというふうなことが言われておまして、そういったことを防ぐためにESD、エデュケーション・フォー・サステナブル・デベロップメントというのがあるというふうに向っております。その九州第1号というのは、何か道の駅も九州第1号と——あれは佐賀県第1号か。九州第1号というのは先進的だなと思うし、ラムサール条約推進室を中心にこの事業を進めていかななくてはいけないなというふうに思ったところでございました。

それで、最後ですけども、学校での取り組みについてです。

これを言いたかったのは、実は私も10月に文教厚生産業委員会の視察で秋田県大仙市のほうに行かせていただきました。大仙市というのは、何で行ったかという、要するに全国学力テストの成績が上だというふうなことで、委員長さんたちが選んでいただいたんですけども、秋田県自体が全国平均より上なんですけど、大仙市はその秋田県よりもさらに全教科上だというふうな結果でした。すごい勉強をさせよんさつとやろうというふうなことを誰もが思っていたわけですが、実はそういうことではなくて、いろんな取り組み、特に子供の興味、関心をくすぐるじゃないですけど、意欲を持って学習するような取り組み、あるいは地域との連携とか、やっていることがいろいろあって、キャリア教育に熱心だとか、それから勉強的には子供と親と教師がつながる1人勉強ノートと、そういうのも非常に参考になるなと思いましたが、私が一番びっくりしてというよりも、注目したのは、大仙教育メソッドという大枠があるんですが、その中にESDという言葉が既に入っていたんですよ。要するに実際に実施をされているという先見性といいますか、これは絶対やらなくてはいけないということを思って、大仙教育メソッドというのをつくられたんだなというふうに思いまして、なかなかいろんな分野に深い知識を持って取り組まれていることがわかりまして、要するにいろんな幅広い視点を持って子供たちを育てると、そういう視点が本当の子供の成長を促して、それが必然的に学力検査の向上にもつながっているということで大変感銘を受けたところでした。

ぜひこれをやるからどうのこうのじゃなくて、E S Dとか、世界的なことも考えるような子供もつくっていかなくてはいけないと思うので、このたび初めて聞きましたラムサール条約推進室がE S Dの九州第1号になられたということで、学校のほうでも一緒に協力して、どんな形がいいのかなというあたりを、また新しい教育長も訪れになるのかなと思いますけれども、来年度以降の活躍に期待をして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松尾勝利君）

以上で3番議員の質問を終わります。

本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時8分 散会